

「総量削減義務と排出量取引制度」 特定テナント等地球温暖化対策計画書

※2026（令和8）年3月末日の状況が特定テナント等事業者の要件に該当する事業者用

～ 記入要領 ～

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）

東京都環境局

2026（令和8）年4月

特定テナント等相当事業者については、本記入要領内の、「特定テナント等事業者」を「特定テナント等相当事業者」に、「特定テナント等地球温暖化対策計画書」を「特定テナント等相当地球温暖化対策計画書」に、「指定地球温暖化対策事業者」を「指定相当地球温暖化対策事業者」に読み替えて確認してください。

はじめに

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下「環境確保条例」という。）に基づき「特定テナント等事業者」となった事業者は、地球温暖化対策指針に基づき、特定テナント等地球温暖化対策計画書を作成し、指定地球温暖化対策事業者を経由して、東京都知事へ提出する必要があります。

特定テナント等地球温暖化対策計画書は、表計算ソフト（以下「Excel」という。）を利用して作成します。

特定テナント等地球温暖化対策計画書様式（Excel ファイル）は、東京都環境局の総量削減義務と排出量取引制度のホームページ（以下 URL 参照）で公表していますので、このファイルをダウンロードして使用してください。なお、特定テナント等地球温暖化対策計画書様式は、事業所の用途ごとに使用する様式が異なります。主たる用途が、商業、宿泊、データセンターの場合は、それぞれ該当する様式を使用してください。それ以外の用途の場合は、事務所版の様式を使用してください。

URL：

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/

○特定テナント等事業者の要件は、次のとおりです。

- ・指定地球温暖化対策事業所内のテナント等事業者で、次のいずれかに該当する事業者

1. 前年度末時点で床面積を 5000 m²以上使用している事業者
2. 前年度 1 年間（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月末日まで）の電気使用量が、600 万 kWh 以上の事業者

1 特定テナント等地球温暖化対策計画書の概要

○特定テナント等地球温暖化対策計画書の構成は、次のとおりです。

様式	部数	提出条件	備考
特定テナント等地球温暖化対策計画書提出書	1 部	必須	非公表 (提出者の押印が必要)
特定テナント等地球温暖化対策計画書 (事務所、商業、宿泊、データセンターの 4 種)	1 式	必須	その 1～4：公表対象 その 5、6：非公表
テナント点検表	1 式	必須	非公表
特定テナント評価シート	1 式	必須	非公表
印鑑証明書	1 部	要否は、次項「印鑑証明書の提出について」を参照	非公表

○印鑑証明書の提出について

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の26第3項に基づき、特定テナント等地球温暖化対策計画書には「印鑑証明書」（又はこれに準ずるもの）の添付が必要となります。

ただし、同条第4項に基づき、すでに「印鑑証明書」を御提出いただいている場合で、記載内容に変更がない場合等は「印鑑証明書」の添付が省略可能となります。

2 特定テナント等地球温暖化対策計画書の提出方法

「特定テナント等地球温暖化対策計画書」は、オーナーが提出する「地球温暖化対策計画書」と一緒に提出していただきます。

オーナーを通じて、11月末日（指定地球温暖化対策事業所の指定があった年度にあっては、当該日と当該指定の日から90日を経過した日とのいずれか遅い日）までに東京都へ御提出ください。

※特定テナント等事業者単独での御提出はできません。

下記のいずれかによる提出が可能です。

(1) オンライン提出

令和8年度より、総量削減義務と排出量取引システム（以下「C&Tシステム」という）での提出が可能となりました。

詳細は、別途「オンライン提出機能利用方法について」を御参照ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/online_jigyosyo/

(2) 紙提出

紙面及び電子データを1部ずつ御提出ください。

○電子データの提出

様式の作成済Excelファイルデータを電磁的記録媒体(CD-R等)に保存し御提出ください。
なお、USBメモリ・SDカードでの御提出は御遠慮ください。

お問い合わせ先

東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口

〒163-8001 東京都庁第二本庁舎 20階南側

TEL： 03-5388-3438

E-Mail：ondanka42@kankyo.metro.tokyo.jp

【参考】 特定テナント等地球温暖化対策計画書（Excel ファイル）について

計画書（Excel ファイル）への入力は、まず、入力するシートを確認した上で、適正な手順（順番）で行ってください。

（1）Excel ファイルのダウンロード

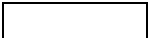
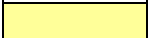
Excel ファイルをダウンロードして使用する際は、一旦手元のパソコンに保存してからファイルを開いてください。

（2）Excel ファイルへの入力

都が提供する計画書（Excel ファイル）は保護がかかっており、一部を除き、行の挿入やフォント変更などの書式の変更ができません。また、入力する枠にも一部に制限がかかっています。

事業者は入力可能な黄色のセルに文字や数値等を入力してください。白いセルについては手入力ができないようになっていますが、他のセル（黄色や薄黄色）に入力した値が自動的に表示されるものもあります。黄色のセルには入力漏れが無いように全て入力してください。

入力箇所は、キーボードの「Tab」キーを押すことにより、移動します。（原則、入力不要な箇所はセルを選択できないようになっていきます。）

セルが白色：		入力が不要な箇所又は他のセルを入力すると自動計算、転記される箇所
セルが黄色：		直接入力が必要な箇所（ <u>提出書シートを除く</u> ）

（3）コメントの表示／非表示

Excel ファイルには入力を補助するためにコメントを使用しています。Excel の「校閲」から「すべてのコメントの表示」を選択すると、コメントの表示／非表示を切り替えることができます。

（4）セル内の改行

「 Alt 」キーを押しながら「 Enter 」キーを押すと、セル内できれいに改行できます。

【注意】 ファイル形式等の改変

提出していただいたデータは、コンピュータに取り込んで集計等処理を行っています。そのため、提出されるファイルには、ブックに独自の保護を掛けたり、シート・セルにリンクを貼ったり、シート名の変更等改変を行わないでください。

入力に際して不都合があれば、お問い合わせください。

(5) 特定テナント等地球温暖化対策計画書の印刷

次の手順で印刷した場合、提出書のみ 1 枚で印刷され、その 1 シートから点検表アンケートシートまでは両面印刷となります。

ただし、印刷するプリンタの設定に御注意ください。

- ① ファイルのタブを選択
- ② 「印刷」を選択
- ③ 「両面印刷」で「長辺を綴じる」を選択
- ④ ①から③までを各シートごとに選択後、「ブック全体を印刷」を選択



東京都知事 殿

「届出者」もしくは「代理人」を選択してください。

届出者

住 所

氏 名

特定テナント等事業者の住所、氏名を記入してください。
電子申請ではない場合は、代表者印を押印してください。また、代表者印の印鑑証明書も添付してください。

ただし、前年度提出時と提出者が同一の場合は添付不要です。

法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定テナント等地球温暖化対策計画書提出書

入居している指定地球温暖化対策事業所の、所在地及び指定番号を記入してください。

都民の健康と安全を確保する環境に関する 第5項の規定により特定テナント等地球温暖化対策計画書を次のとおり提出する。

指定（特定）地球温暖化対策事業所の名称	〇〇ビル	
指定（特定）地球温暖化対策事業所の所在地	新宿区〇丁目〇番〇号	
指定（特定）地球温暖化対策事業所の指定番号	3000	
特定テナント等地球温暖化対策計画書	別添のとおり	
連 絡 先	会社名	株式会社〇〇銀行
	郵便番号	
	住所	東京都新宿区〇丁目〇番〇号
	所属名	〇〇部△△グループ
	担当者名	環境 太郎
	電話番号	03-5388-〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇@△△.jp
	備考	
※受付欄		

特定テナント等地球温暖化対策計画書

1 特定テナント等事業者の概要

(1) 特定テナント等事業者の氏名（法人にあっては名称）

会社名等を記入してください。

株式会社〇〇銀行 ※テナント名称を記入してください。

(2) 特定テナント等事業所の概要

支店名等を記入してください。

プルダウンから選択してください。こちらを両方選択すると、分類番号及び産業分類名が自動的に記入されます。

特定テナント等事業所の名称		〇〇支店		
事業の業種	分類番号	J62	J_金融業_保険業	銀行業
	産業分類名	銀行業		
業種等 事業所の種類	主たる用途	事務所		
	特定テナント等事業所の延べ面積		前年度末	8,000 m ²
	用途別内訳	事務所	前年度末	7,000 m ²
		情報通信	前年度末	1,000 m ²
		放送局	前年度末	m ²
		商業	前年度末	m ²
		宿泊	前年度末	m ²
		教育	前年度末	m ²
		医療	前年度末	m ²
		文化	前年度末	m ²
物流		前年度末	m ²	
どの建物に入居し、どのような事業を行っているか記入してください。		前年度末	m ²	
工場その他上記以外		前年度末	m ²	
<p>新宿〇〇ビル株式会社所有の新宿〇〇ビルの1階から3階にテナントとして入居している。1階及び2階は主に銀行の窓口業務を行っており、ATMも設置している。3階はデータの管理等を行っており、社員専用の執務室となっている。300人が勤務しており、株式会社〇〇銀行の中でも比較</p> <p>データセンター用途※に該当している場合は、チェックボックスにマークをして下さい。</p> <p>※データセンター用途とは、データセンター（データの処理を目的とした、コンピュータやデータ通信のための装置を設置及び運用することに特化した建物又は室）を運営し、又は利用し、情報処理に係る設備又は機能の一部を提供する事業を指します。具体的には、情報処理に係る環境貸与（ハウジング、ホスティング、クラウド事業等）用途として情報処理に係る設備又は機能の一部を提供する事業とします。</p> <p>なお、情報通信用途（基地局等の情報通信業に係る用途）や自社管理用途（社内システム（経理、管理、研究開発等）用途）、その他の事業用途（物品販売業等、他の業種として規定される事業）は対象外となります。また、事業所におけるサーバー室面積の合計が 300 m² 未満のデータセンターは報告の対象外となります。</p>				
データセンター用途に該当			<input type="checkbox"/>	

賃貸借契約書等で確認できる面積を記入してください。用途別内訳を入力すると、主たる用途、延べ面積が自動的に表示されます。

(3) 特定テナント等事業所の要件

特定テナント等事業者としての要件確認年を記入してください。

※特定テナントの該当確認は、前年度末時点の状況で判断します。新たに特定テナントに該当し、2026年度に初めて提出する場合は「2026年」と記入してください。

※前年度以前に提出したことがある場合は前回と同じ時期を記入してください。

要件確認年月	2024
使用床面積	前年度末
電気使用量	前年度

(4) 特定テナント等事業所の使用開始時期

事業所の 使用開始年月	2010	年	4	月
----------------	------	---	---	---

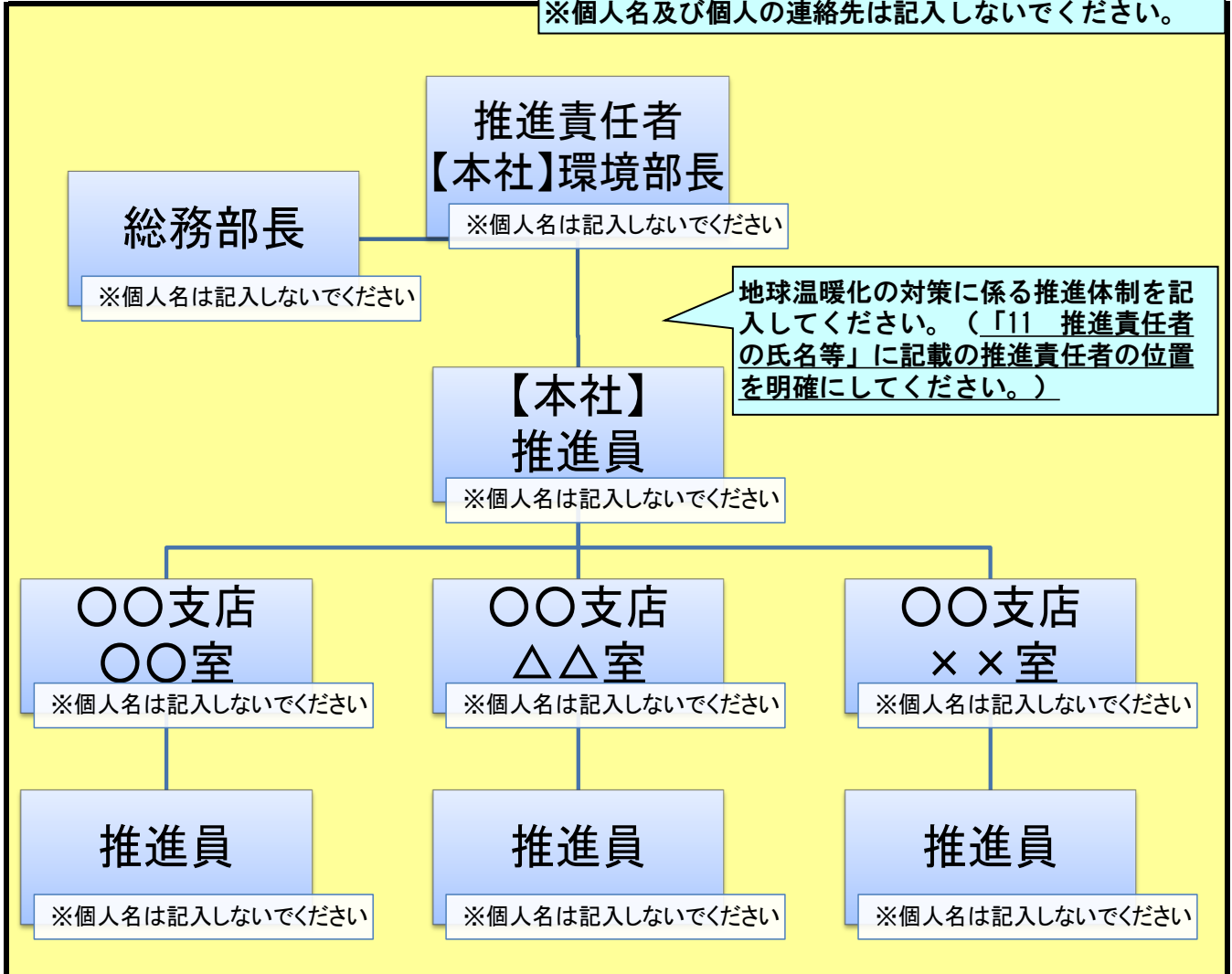
テナントとしての使用開始時期（入居開始時期）を記入してください。
※要件確認年月とは異なるためご注意ください。

(5) 担当部署

名	称	〇〇本部△△室
---	---	---------

2 地球温暖化の対策の推進体制

本計画書を所管する担当部署を記入してください。
※個人名及び個人の連絡先は記入しないでください。



地球温暖化の対策に係る推進体制を記入してください。（「11 推進責任者の氏名等」に記載の推進責任者の位置を明確にしてください。）

3 指定（特定）地球温暖化対策事業者との協力に関する措置

オーナーとの協力に関する措置を記入してください。

独自にエネルギー供給会社と契約している当該エネルギー使用量を、指定地球温暖化対策事業者へ報告する。
指定地球温暖化対策事業者が優良地球温暖化対策事業所認定を目指す場合、必要な対策に協力する。
指定地球温暖化対策事業者が行う設備更新等を理解し、工事等の際に協力する。

4 地球温暖化の対策の推進に係る目標

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025年度から 2029年度まで	計画期間中の目標を記入してください。
目標	今年度も間引き、空調の設定温度の緩和等の節電対策を継続して、電気使用量〇%の削減を目標とする。来年度以降は、社の経営方針等を踏まえた上で、省エネ設備の導入の検討を行う。また、オーナーの削減義務率を勘案して、必要な省エネ対策に協力する。	

(2) 2030年度以降の削減目標

計画期間	2030年度から 2040年度まで	2030年度以降の目標を記入してください。目標年度は任意で設定することができます。
目標	2040年度までにテナントで使用している電気を100%再エネ化することを目標とする。再エネ化にはオーナーとの連携が必要不可欠であるため、オーナーと協力して再エネ設備の導入の検討を行う。	

5 目標を達成するための措置の計画及び実施状況

単位：点検表の対策項目数

業種 (事務所) 対策分類	対象項目	実施済		実施予定			未定	該当無	備考
		小計	加点項目	小計	2026年度	2027年度			
推進体制の整備	12	0	0	1	0	0	0	0	
運用・導入対策	15	0	0	1	0	0	0	3	
再生可能エネルギーの利用	6	1						0	
合計	33	1	0	3	0	0	0	3	

点検表の集計結果が自動的に表示されます。

6 その他の取組（事業者としての取組）

(1) 温室効果ガス排出量削減の取組状況

本項目の記入は任意です。
 事業者として、力を入れている取り組み、対外的にアピール
 したい内容等がありましたら記入してください。

(2) 気候変動関連の国際イニシアティブへの賛同状況

気候変動関連の国際イニシアティブの取組状況を
 プルダウンから選択してください。

取 組 あ り 取 組 な し

名称	開始年度		名称	開始年度	
SBTi	2020	年度			年度
CDP	2020	年度			年度
RE100	2024	年度			年度

今 後 の 予 定

備 考 欄

気候変動関連の国際イニシアティブに賛同等している 場合は、その名
 称をプルダウンで選択し、開始年度を記入してください。プルダウンで選
 択できる3つ以外の目標を記載する場合は、赤線の欄に直接記入してくだ
 さい。（この欄のみ自由記入ができるようにしています。）

4番

今後取得予定がある場合は、「今後の取組予定」の欄に、取組予定の国際イニシア
 ティブと取得予定年度を記入してください。
 また、取組んでいる国際イニシアティブに条件等がある場合は、備考欄にその詳細
 を記入してください。

7 特定温室効果ガス排出量

(1) 基準排出量等

基準年度	基準排出量	原単位
2024	評価シートの結果が自動的に表示されます。	
		g/m ² ・年

(2) 特定温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)					
(3) 延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量					
延べ面積当たり 特定温室効果ガス年度排出量					

算定対象年度の排出量及び原単位を正しく入力してください。
 ※排出量及び原単位は、いずれも評価シートに表示されております。
 過去の数値は、過年度に提出済の計画書を確認して転記してください。

(4) 延べ面積当たりエネルギー使用量

延べ面積当たり エネルギー使用量					
---------------------	--	--	--	--	--

算定対象年度の延べ面積当たりエネルギー使用量を正しく入力してください。
 ※当年度の値は、その5シートに表示されております。過去の数値は、
 過年度に提出済の計画書を確認して転記してください。

備考

排出量が1年度分に満たない等、補足事項がある場合は、その旨を記入してください。

例) 20●●年10月に入居したため、20●●年度の排出量は6カ月分の数値である。

8 事業所で実施したエネルギー削減対策

(1) エネルギー削減対策の取組状況

省エネ対策で力を入れている取り組み、対外的にアピールしたい内容等がありましたら記入してください。

ISO14001・環境マネジメントシステムの活動方針に基づく、環境への負荷軽減行動への取り組み。
 本社及び支社において環境研修の実施。
 森林保全等の地域の環境活動への積極的参加。
 オーナーの実施する気候変動緩和策（CO₂削減対策）だけでなく、気候変動適応策（敷地内の緑化、舗装の遮熱化など）に協力。

(2) 再エネの導入・利用に関する取組状況

オーナー経由で、非化石証書の購入を検討している。

再エネ関係で力を入れている取り組み、対外的にアピールしたい内容等がありましたら
 記入してください。

9 特定温室効果ガス排出量の算定

その1(燃料・熱)

(1) 燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量

燃 料 等 熱 の 種 類	推計	使用量等		熱量 (GJ)	特定温室効果ガス排出量		
		単 位	使用量		排出係数 (t/GJ, 千kWh)	排出量 (t)	
原 油		kL					
原油のうちコンデンセート (NGL)		kL					
揮 発 油 (ガソリン)		kL					
ナ フ サ		kL					
ジ ョ		kL					
灯 油		kL	15	570	0.0188	39	
A		kL					
B		kL					
潤 滑 油		kL					
石 油		t					
石 油		t					
石 油 ガ ス	液化石油ガス (LPG)	t					
	石油系炭化水素ガス	千m ³					
可 燃 性 天 然 ガ ス	液化天然ガス (LNG)	t					
	その他可燃性天然ガス	千m ³					
石 炭	輸 入 原 料 炭	t					
	コークス用原料炭	t					
	吹込用原料炭	t					
	輸 入 一 般 炭	t					
	国 産 一 般 炭	t					
	輸 入 無 煙 炭	t					
石 炭 コークス		ス					
石 炭		ス					
石 炭		ス					
先 電 用 高 圧 ガ ス		ス					
転 炉 ガ ス		千m ³					
都 市 ガ ス		千m ³	○		2.05		
そ の 他 の 燃 料							
小 計						39	
産 業 用 蒸 気		GJ					
産 業 用 以 外 の 蒸 気		GJ			0.0600		
温 水		GJ			0.0600		
冷 水		GJ			0.0600		
事業所内で生成した再エネ熱 (環境価値有)		GJ					
事業所内で生成した再エネ熱							
事業所外から供給された再エネ熱							
事業所外から供給された再エネ熱							
そ の 他 ()							
小 計						0	
電 気	熱供給事業者から蒸気の供給を受けている場合は、「産業用以外の蒸気」に入力してください。	○	千kWh	600	5,184	0.370	222
			千kWh				
			千kWh				
	事業所外から供給された再エネ電気 (環境価値無)		千kWh				
	PPA 契約 (ヴァーチャル)		千kWh				
小 計		千kWh	600	5,184		222	
外 部 供 給	自 ら 生 成 し た 熱 の 供 給		GJ				
	自 ら 生 成 し た 電 力 の 供 給		千kWh				
小 計							
合 計		GJ		5,184		261	
再 エ ネ 由 来 の 証 書							
原 算		kL		133		261	

燃料等使用量 (前年度1年分の合計値) を入力してください。
自動的に排出量が計算されます。
※空調使用に伴うエネルギー使用量 (電気・都市ガス等) の算定漏れ、二重計上に御注意ください。

オーナーにビルで契約している都市ガスの排出係数を確認して、この欄に排出係数を記入してください。
都市ガスの排出係数が不明な場合は代替値の「2.05」を記載してください。

購買伝票等による把握ができず、推計値を採用している場合「0」を選択してください。

オーナーにビルで契約している熱の排出係数を確認して、この欄に排出係数を記入してください。
熱の排出係数が不明な場合は代替値の「0.06」を記入してください。

熱供給事業者から蒸気の供給を受けている場合は、「産業用以外の蒸気」に入力してください。

7(4)に転記する数値が自動で計算されます。

延べ面積当たりエネルギー使用量の算定: 648 MJ/m²・年

9 特定温室効果ガス排出量の算定

その2(電気・外部供給・証書)

(1) 燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量

燃 料	熱 の 種 類	推計	使用量等		熱量 (GJ)	特定温室効果ガス排出量	
			単 位	使用量		排出係数 (t/GJ, 千kWh)	排出量 (t)
燃料	原油		kL				
	原油のうちコンデンセート (NGL)		kL				
	揮発油 (ガソリン)		kL				
	軽油		kL				
	ジェット燃料油		kL				
	軽油		kL	15	570	0.0188	39
	重油		kL				
	C重油		kL				
	滑油		kL				
	油アスファルト		t				
	油コーク		t				
	油ガス		t				
	可燃性天然ガス		千m ³				
	炭		t				
	熱	輸入原料炭		t			
コークス用原料炭			t				
吹込用原料炭			t				
輸入一般炭			t				
国産一般炭			t				
輸入無煙炭			t				
炭コークス			t				
ークスタール			t				
ークス炉ガス			千m ³				
高炉ガス			千m ³				
水		GJ					
事業所内で生成した再エネ熱 (環境価値有)							
事業所内で生成した再エネ熱 (環境価値無)							
事業所外から供給された再エネ熱 (環境価値有)							
事業所外から供給された再エネ熱 (環境価値無)							
その他 ()							
小計						0	
電気	一般送配電事業者の電線を介して供給された電気	○	千kWh	600	5,184	0.370	222
	事業所内で発電した再エネ電気 (環境価値有)		千kWh	①			
	事業所内で発電した再エネ電気 (環境価値無)		千kWh	②			
	事業所外から供給された再エネ電気 (環境価値有)		千kWh	③			
	事業所外から供給された再エネ電気 (環境価値無)		千kWh	④			
	PPA 契約 (ヴァーチャル)		千kWh	⑤			
	小計		千kWh	600	5,184		222
外部供給	自ら生成した熱の供給		GJ	⑥			
	自ら生成した電力の供給		千kWh	⑦			
	小計						
合 計		GJ		5,184		261	
再エネ由来の証書							
原油換算		kl				261	

燃料及び熱の入力方法は、
前頁をご参照ください。

電気及び外部供給の赤点線で囲まれた個所については、公表様式では非表示となっています。
 下記ア～キの電気・熱等のうちテナント分の使用量または供給量が把握できている場合は、お手数ですが、都にご連絡ください。表示した様式をお送りいたします。

ア：事業所内に設置した再エネ発電設備で発電した電気の使用量 (自家発電、オンサイト型PPAが該当) ⇒①に入力
 イ：上記アの電気をクレジット化又は証書化し、環境価値が無くなった電気の使用量 ⇒②に入力
 ウ：事業所外に設置した再エネ発電設備で発電された電気の使用量 (オフサイト型PPA、自己託送等が該当) ⇒③に入力
 エ：上記ウの電気をクレジット化又は証書化し、環境価値が無くなった電気の使用量 ⇒④に入力
 オ：仮想電力購入契約 (ヴァーチャルPPA) により取引した環境価値量 (電力量換算) ⇒⑤に入力
 カ：テナントが製造した熱のうち、別の事業所等へ供給した熱の供給量 及び 排出係数 ⇒⑥に入力
 キ：テナントが発電した電気のうち、別の事業所等へ供給した電気の供給量 及び 排出係数 ⇒⑦に入力

購買伝票等による把握ができず、推計値を採用している場合「○」を選択してください。

オーナーにビルで契約している電気の排出係数を確認して、この欄に排出係数を記入してください。電気の排出係数が不明な場合は代替値の「0.489」を記載してください。

延べ面積当たりエネルギー使用
 再エネ由来の証書 (非化石証書とグリーンエネルギー証書に限る) を利用している場合は、利用した再エネ量 (千kWh又はGJ) に都内平均係数を乗じて排出量に換算した値を記入してください。

(2) 特定温室効果ガスの排出量の推計方法

燃料等の種類	推計方法
電 気	空調部分のエネルギー使用量が不明なため、オーナーから提供されたツールにより全て電気に換算して計算している。 ビル全体の使用量を床面積で案分している。
<p>使用量を推計で把握した「燃料等の種類」とその「推計方法」を記入してください。</p> <p>※前頁9(1)で推計に「○」を付けた場合、必ず記入してください。</p>	

1 0 特定温室効果ガスの排出量の増減があった場合に考えられる要因

照明設備を更新したことにより、電気使用量が減少した。

前年度の排出量と比較して、当該年度の排出量増減に影響を及ぼしていると考えられる要因を分析し、記入してください。増か減かを把握して、要因の記載をお願いします。

1 1 特定テナント等事業所の要件に関する状況

使 用 床 面 積	前 年 度 末 日 時 点	8,000 m ²
電 気 使 用 量	前 年 度 一 年 間	600 千kWh

1 2 推進責任者の氏名等

氏 名	東京 太郎	
部 署 名	〇〇本部△△室	
連 絡 先	電 話 番 号	03-5388-△△△△
	電 子 メール アド レ ス	〇〇@××.jp

特定テナント等事業所内で地球温暖化の対策の推進責任者となっている方について、氏名等を記入してください。

1 3 添付する書類

点検表（事務所版）	△別紙（ ）のとおりに記入
評価シート	△別紙（ ）のとおりに記入
その他添付書類がある場合は記入してください。	△別紙（ ）のとおりに記入

備考 △印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。

テナント点検表 **【DC版】** 黄色 のセルを入力してください。

提出年月日	2026年 月 日
特定テナント等事業者の氏名（法人にあっては名称）	事務所、商業、宿泊、データセンターの4用途があります。
指定地球温暖化対策事業所の指定番号及び名称	主たる用途がとテナント点検表の種類が一致していることを記入前に確認してください。
指定地球温暖化対策事業所の所在地	※商業、宿泊、データセンター以外の用途の事業所は、
特定テナント等事業者の名称	事務所版の点検表を使用します。
特定テナント等事業者の業種	

総得点

0

背景色が黄色のセルには未選択の項目がない様、すべて記入して下さい。
背景色が灰色のセルは記入不要です。

No.	対策分類	対策項目	選択肢	回答	実施計画 (実施予定)	備考欄	
推進体制の整備について、 昨年度 の状況をお答えください							
1-6	組織体制の整備	テナント事業者の推進体制の整備	自らの事業所内に省エネ対策の推進体制（CO ₂ 削減推進会議）を整備し、どの程度の頻度で実施しているか （CO ₂ 削減推進会議とは、具体的なCO ₂ 削減量の目標や実施計画を検討し、その対策の実施を決定する会議体であり、取組の進捗状況、進捗予定、CO ₂ 削減に関する情報等が議題としている会議体とする）	3：四半期に1回以上 2：年1回以上 1：整備しているが実施無し	0		
			役員クラスが推進体制（CO ₂ 削減推進会議）の責任者になっているか （役員クラスとは、当該事業所のCO ₂ 削減対策に関する権限を有する者を含む）	回答を「0」とした場合、「実施計画」欄が「黄色セル」へと変わりますので、該当するものを選択してください。			
			ゼロエミッション化へのロードマップの策定	テナントでの取組を含め、企業としてオフサイトの再生可能エネルギー備、再生可能エネルギー電気の購入等を含めたゼロエミッション化へのマップの策定がどの程度実施されているか	実施予定の目的が立っていない場合、「未定」を選択してください。		
			PDCA管理サイクルの実施体制の整備	CO ₂ 削減対策項目ごとのPDCA管理サイクル（計画・実施・確認・処置）の実施体制がどの程度整備され、その実施内容が確認できるか （計画・実施・確認・処置のそれぞれに対する実施体制及び実施内容が、書類等で確認できる場合は、「全て整備」を選択）	4：全て整備 3：計画・実施・確認のみ 2：計画・実施のみ 1：計画のみ 0：整備していない		
			効果検証	省エネ対策を実施した後、その効果の検証をどの程度実施しているか （改善策に関するCO ₂ 削減効果の検証が、改善策の項目数に対してどの程度の割合で実施しているか）	4：100% 3：80%以上～100%未満 2：50%以上～80%未満 1：50%未満 0：実施無し		
			オーナーの協力推進体制への参画	オーナーが整備する協力推進体制による会議等にとどの程度の頻度で参画しているか （協力推進体制とは、オーナーが整備するテナント等事業者と協力して地球温暖化の対策を推進するための体制のことであり、当該事業所全体のCO ₂ 削減推進会議の代わりとして行っているオーナーとの個別打合せ含む）	3：毎月実施 2：四半期に1回以上 1：年1回以上 0：参画していない		
事務室・共用部等（サバルーム以外）について、 昨年度 の状況をお答えください							
7-10	事務室・共用部 (サバルーム以外)	照度	主な居室において、適正な照度を実現しているか	2：300lx以上400lx程度以下 1：500lx程度 0：750lx程度 -1：1000lx以上又は把握していない			
		高効率照明器具の導入	ベース照明について、高効率化しているか （テナント資産の場合で高効率化していない場合は「0」を選択）	4：100%LED化 3：80%以上～100%未満でLED化 2：50%以上～80%未満でLED化 1：高効率化していないが、オーナーに提案 0：高効率化していない又は把握していない			
		居室の室内温度の適正化	主な居室において、夏季の「実際の室内温度」を何度にしているか	3：27度（以上含む） 2：26度 1：26度未満 0：把握していない			
		電気室の温度管理	電気室の室内温度の適正化（30℃以上）を、全電気室数に対して、どの程度の割合で実施しているか	2：100% 1：50%以上～100%未満 0：実施無し又は把握していない			
以下、その他（サバルーム以外）の取組についてお答えください							
11-12	その他	トップレベル事業所への入居	トップレベル事業所に入居し、オーナーと協力して排出削減対策に取り組んでいるか （トップレベル事業所に認定されている事業所は、省エネ・再エネに関する取組が積極的に採用・実施されており、テナント側から提案する省エネ・再エネの取組も採用・実施されやすい状況にあると考えられる）	1：入居し、連携して対策に取り組んでいる 該当無：トップレベル事業所に入居していない			
		ZEVの利用	保有する車両について、ZEVへの転換を進めているか （ZEVとは、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）とする）	2：50%以上で転換を進めており、優先的に利用している 1：50%未満で転換を進めている 0：ZEVへの転換を進めていない 該当無：テナントとして車両を保有していない			

No.	対策分類	対策項目	選択肢	回答	実施計画 (実施予定)	備考欄
<p>サーバに関して 自社及び顧客のサーバを設置している場合 → 「3」を選択し、No.13からお答えください 自社のみのサーバを設置している場合 → 「2」を選択し、No.13~No.17とNo.23以降にお答えください 顧客のみのサーバを設置している場合 → 「1」を選択し、No.18からお答えください</p>				2		
サーバールーム（自社）について、 昨年度 の状況をお答えください						
13	サーバ 【自社】	全体事項	サーバ機器の選定、ラックの種類及び配置、ケーブル施工等についての明確な基準があり、それに基づきサーバールームを管理・運営しているか	2：ガイドラインを作成するなど基準を明文化し対応している 1：サーバ機器の選定など一部は基準がある 0：基準はない		<p>プルダウンより選択してください。以下、背景色が黄色のセルへ記入してください。</p>
14		サーバ	省エネの観点で、サーバ機器を集約化しているか 〔取組例と同等と考えられる取組も含めて選択できる。その場合は、具体的な取組内容を 備考欄 に記載） 〔取組例〕 ・ハードディスクの大容量化とディスク台数の削減 ・フレードサーバの導入によるサーバ台数の削減 ・仮想化技術を活用したサーバ設備の集約化と台数の削減	2：取組例の複数（2つ以上）を導入 1：取組例の1つを導入 0：集約化していない		
15		ケーブル類	冷気の通風を確保するために、電源ケーブルやネットワークケーブルの長さを適正にし、配線を整理しているか	1：整理している 0：整理していない		
16		冷暖分離	熱だまり防止の観点から、ラックの開口率を把握しているか	1：把握している 0：把握していない	0	
17			サーバールーム及びラック内におけるホットアイルとコールドアイルを分離しているか 〔取組例〕 ・サーバールーム内のエアフローの設計による冷却効率の向上 ・キャッピング（遠熱カーテン等の設置）による分離 ・屋根、壁等の設置による分離 ・ラックの向かい合わせ設置による分離 ・ブランクパネルの取り付けによる分離 ・ハーフラックサーバの対面設置による分離 ・フリーアクセスフロアからのケーブル引き込み口の空気漏れの防止	<p>回答を「0」とした場合、「実施計画」欄が「黄色セル」へと変わりますので、該当するものを選択してください。</p> <p>実施予定の目的が立っていない場合、「未定」を選択してください。</p>		
サーバールーム（顧客）について、 昨年度 の状況をお答えください						
18	サーバ 【顧客】	サーバ	顧客に省エネ仕様のサーバ機器の導入を働きかけているか 〔仕様例〕 ・省電力プロセッサを搭載したサーバの導入 ・高効率の電源ユニットを搭載したサーバの導入 ・消費電力の小さい2.5インチハードディスクを搭載したサーバの導入 ・SSD(Solid State Drive)を搭載したサーバの導入 ・効率的な排熱処理機能を有するサーバの導入	2：1に加えて、導入割合を把握している 1：働きかけている 0：働きかけていない		
19		サーバ	顧客に省エネの観点からサーバ機器等の集約化を働きかけているか 〔取組例〕 ・ハードディスクの大容量化とディスク台数の削減 ・フレードサーバの導入によるサーバ台数の削減 ・仮想化技術を活用したサーバ設備の集約化と台数の削減	2：1に加えて、顧客の取組状況を把握している 1：働きかけている 0：働きかけていない		
20		ケーブル類	冷気の通風を確保するために、電源ケーブルやネットワークケーブルの長さを適正にし、配線を整理するよう働きかけているか	3：契約事項に盛り込んでいる 2：ガイドラインを提示し、働きかけている 1：働きかけている 0：働きかけていない		
21		冷暖分離	顧客のラック内にブランクパネルを設置するよう働きかけているか	3：設置済 2：ブランクパネルを貸し出して、設置を働きかけている 1：働きかけている 0：働きかけていない又は設置していない		
22			サーバールーム及びラック内におけるホットアイルとコールドアイルを分離しているか 〔取組例〕 ・サーバールーム内のエアフローの設計による冷却効率の向上 ・キャッピング（遠熱カーテン等の設置）による分離 ・屋根、壁等の設置による分離 ・ラックの向かい合わせ設置による分離 ・ブランクパネルの取り付けによる分離 ・ハーフラックサーバの対面設置による分離 ・フリーアクセスフロアからのケーブル引き込み口の空気漏れの防止	3：契約事項に盛り込んでいる 2：ガイドラインを提示し、働きかけている 1：働きかけている 0：働きかけていない		

No.	対策分類	対策項目	選択肢	回答	実施計画 (実施予定)	備考欄
サーバールーム（自社・顧客共通）について、 昨年度 の状況をお答えください						
23	モニタリング	エネルギー使用量	エネルギー使用量をどの程度の単位で把握しているか 2：ラック単位 1：分電盤単位 0：把握していない			
24		PUE	当該事業所のPUEを把握しているか （「1」を選択した場合、 備考欄 にPUEの値を小数点以下第2位まで入力してください） （また、IT機器及び付帯設備の電気使用量[kWh]を把握している場合、備考欄に入力してください） 1：把握している 0：把握していない			IT機器 付帯設備
25		温熱環境	サーバールーム内の温度やエアフローを把握しているか（システムを利用するなどしてシミュレーションを併用）			
26	サーバ等機器	省エネ基準・認証に適合したサーバ等機器の導入	サーバ等機器について、トップランナー基準またはラムの省エネ基準・認証に適合した製品を選択しているか			
27	照明	高効率照明器具の導入	ベース照明について、高効率化しているか（テナント資産の場合で高効率化していない場合は）			
28	空調	高効率空調機の導入	高効率パッケージ形空調機（ビル用マルチエアコン）の総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入しているか（インバータ制御機器、高効率冷媒（R410A）、いずれかを導入している場合は、そのパッケージ形パッケージ形空調総冷却能力に対する割合） 該当無：パッケージ形空調機を使用していない			
29		電算室の空調機運転の適正化	発熱量に合わせて空調機の運転台数が最小となるように、発熱量に対する運転台数及び吹出温度差（室内温度又は還気温度と給気温度との差）の関係が適正であることを確認した上で、運転台数が調整されているか 1：実施 0：実施無し			
30	その他	整理整頓 サーバールーム内の定期的な整理整頓を行っているか（取組例と同等と考えられる取組も含めて選択できる。その場合は、具体的な取組内容を 備考欄 に記載） [取組例] ・毎月通気の妨げとなっているダンボール等がないか点検している ・ラック内に置かれている不要なものを月1回廃棄している ・冷風の効率を上げるために年1回床下清掃を行っている 2：取組例の複数（2つ以上）を行っている 1：取組例の1つを行っている 0：行っていない				

・特定テナント等地球温暖化対策計画書（シートその1）の事業概要において、「データセンター用途に該当」の欄にチェックを入れた事業者のみ記入する。
・算定方法については、以下のとおりとする。
(1) 電気使用量の算定にあたっては、日本データセンター協会発行の「PUE計測・計算方法に関するガイドライン ベンチマーク制度対応版（以下「PUEガイドライン」）」に従うものとする。なお、PUEガイドラインは、次のサイト（https://www.jdcc.or.jp/pue_guide/）より無料でダウンロード可能である。
(2) 『付帯設備の電気使用量』とは、電力と電力以外のエネルギー（地域冷暖房の冷水、ガスや重油等の燃料等）を想定し、データセンター全体の消費エネルギーからIT機器の電気使用量を除いたものである。電力以外のエネルギーは、単位を電力量(kWh)に揃え、換算係数を乗じ合算する。

No.	対策分類	対策項目	選択肢	回答	実施計画 (実施予定)	備考欄	
再生可能エネルギー（再エネ）の利用状況について、 昨年度 の状況をお答えください							
31	再エネ利用	オーナー・テナント間の協力	これまで、オーナーとのやり取りの中で、テナント専有部における再エネ利用の提案をした、または提案を受けたことはあるか 2：提案した、または提案を受け対応している(対応中含む) 1：提案したが実現に至っていない 0：双方、提案したことはない。または提案を受けたが、実現に至っていない				
32		オンサイトの利用	オーナーと協力して入居事業所に再エネ設備（オンサイト）を設置しているか 1：設置している 0：設置していない 該当無：設置不可				
33		オフサイトの利用	オーナーと協力してテナント施工部で使用している電気にオフサイト（オフサイト型PPA、自己託送、自営線等）の再エネ電力を導入しているか 1：導入している 0：導入していない				
34		電力契約	テナント専有部で使用している電気のCO ₂ 排出係数の実績値を把握しているか 把握している場合、排出係数の低い電気を導入しているか (受け入れている電気のCO ₂ 排出係数が不明な場合、オーナーへ確認)	証書を使用している場合は、種類を選択してください。 その5シートで証書を使用しており、かつ、赤枠部の種類を選択すると、1～5の回答をすることができます。 上記に該当しない場合は、回答が「0」又は「該当無」しか選択できません。			
35		証書、クレジットの利用	テナント専有部で使用するエネルギーを再エネ化するために再エネ由来の証書はクレジットを利用しているか 利用している場合、専有部の排出量に対してどの程度の割合を充当しているか (利用している証書・クレジットを備考欄ア～キから選択（複数選択可）) ※テナント自ら非化石証書・クレジット等を調達している場合に限る (電力契約において、非化石証書・クレジット等が充当された電気をを使用している場合、その電気に充当されている非化石証書・クレジット等は対象から除く) ※割合の算定方法は以下を参考 割合＝証書等による充当量÷専有部の排出量 証書等による充当量は以下の合計（ア～エに限る） ア～フの場合：証書の電力量（千kWh）×都内平均排出係数（t-CO ₂ /千kWh） エの場合：証書の熱量（GJ）×都内平均排出係数（t-CO ₂ /GJ） (オの場合は「該当無」を選択。カ・キの場合は本項目の評価不可)	【再エネ電気の利用状況に応じた選択事例】 ①排出係数0千kWh（100%再エネ）の電気契約しており、証書の充当余地がない場合 No. 34⇒「5」を選択 No. 35⇒「該当無」を選択 ②排出係数0.2千kWhの電気契約をして、専有部の排出量の50%に証書を充当している場合 No. 34⇒「2」を選択 No. 35⇒「3」を選択 ③0.37t-CO ₂ /千kWh以上の電気契約をして、再エネ証書でCO ₂ 排出量実質ゼロを達成している場合 No. 34⇒「5」を選択 No. 35⇒「5」を選択	<input type="checkbox"/>	ア：FIT非化石証書	
				<input type="checkbox"/>	イ：非FIT非化石証書（再エネ指定）		
				<input type="checkbox"/>	ウ：グリーン電力証書		
				<input type="checkbox"/>	エ：グリーン熟証書		
				<input type="checkbox"/>	オ：J-クレジット（再エネ由来）		
				<input type="checkbox"/>	カ：証書、クレジットを使用しているが、再エネ由来ではない、又は不明		
				<input type="checkbox"/>	キ：その他（ ）		
36	RE100等の国際・国内イニシアティブへの参画	企業として、RE100、再エネ100宣言 RE Action等の再エネに係るイニシアティブへ参画しているか (具体的な参画内容を備考欄に記載)	0：参画していない				

■ 特定テナント評価シート

特定テナント等事業者の氏名： 株式会社〇〇銀行 ※テナント名称を記入してください。

① 評価対象となるテナント事業所の判定

- 特定テナント等事業所になった年月

2024 年 3 月



判定

評価対象

評価対象の有無を御確認ください。

「評価対象」と表示される場合 →②へ

「評価対象外」と表示される場合→以下の記入は不要

【解説：評価対象の有無】

特定テナント等事業者としての排出実績が通年で2か年度分以上ある事業所が評価対象となります。

② 特定温室効果ガス排出実績による評価

- 基準年度 (= 比較対象年度) の設定

評価 1 年目

- ①での判定が初めて評価対象となった場合、「評価1年目」を選択してください。
- 前回提出時に「評価1年目」を選択した場合、今回は「評価2年目以降」を選択してください。

★第三計画期間の排出係数で算出した2024年度の「特定温室効果ガス排出量」「原単位」を入力してください。

		排出実績		原単位	
基準年度	2024	680	t	85.0	kg/m ² ・年
当該年度	2025	261	t	32.6	kg/m ² ・年

※ 排出実績：「特定温室効果ガス」

※ 原 単 位：「延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量」

- あなたの事業所の削減状況

	排出実績 削減率	原単位 削減率
当該年度 / 基準年度	61.6%	61.6%

- 「評価1年目」を選択した場合、「当該年度-1」年度の排出実績、原単位を記入してください。
- 「評価2年目以降」を選択した場合、評価1年目で定めた基準年度、排出実績、原単位を記入してください。
※基準年度及び基準年度における排出実績、原単位は変更できませんので御注意ください。

- 排出実績による評価

排出実績 評価点	27 点	⇒	原単位による 配点補正	無	⇒	排出実績 評価点	27 点
	補正前			補正の有無			補正後

【解説：排出実績の評価点】

・当該年度／基準年度での排出実績の削減率より次のように配点

削減率〔%〕				
0%未満				
0点				
40%以上 45%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	0%以上 10%未満
15点	12点	9点	6点	3点
65%以上	60%以上 65%未満	55%以上 60%未満	50%以上 55%未満	45%以上 50%未満
30点	27点	24点	21点	18点

【解説：原単位による配点補正の有無】

・当該年度／基準年度での排出実績と原単位の削減率より次のように補正

排出実績	原単位	補正の有無
増加	増加	無
増加	同等 or 減少	有（削減率0%以上10%未満とみなす）
同等 or 減少	増減問わず	無

③ 省エネ対策及び再エネ利用による評価

●点検表による評価

点検表 評価点	60 点
------------	-------------

総合評価

●排出実績評価点 + 点検表評価点

総合 評価点	87 点
-----------	-------------

●評価区分

評価結果	AAA
------	------------

【解説：評価区分】

S	体制・取組が極めて優れたテナント	総合評価点：90点以上
AAA	体制・取組が優れたテナント	総合評価点：80点以上
AA	体制・取組が良好なテナント	総合評価点：70点以上
A	体制・取組が進んでいるテナント	総合評価点：60点以上
B	体制・取組が今一歩なテナント	総合評価点：40点以上
C	体制・取組が不十分なテナント	総合評価点：40点未満

第三計画期間の排出係数による燃料等使用量及び特定温室効果ガス排出量(基準排出量算定用)

燃 料 ・ 熱 の 種 類	推計	使用量等		熱量 (GJ)	特定温室効果ガス排出量		
		単 位	使用量		排出係数 (t/GJ, kWh)	排出量 (t)	
原 油		kL			0.0187		
原油のうちコンデンサート (NGL)		kL			0.0184		
揮 揮	このシートは、2025年度以降に基準年度の排出量(基準排出量)を決定する場合に使用します。 すでに基準排出量が決まっている場合は、このシートは使用しません。						
ナ							
ジ							
灯							
軽 油		kL	15	566	0.0187	39	
A 重 油		kL			0.0189		
B C 重 油		kL			0.0195		
潤 滑 油		kL			0.0199		
石 油 ア ス フ ァ ル ト		t			0.0208		
石 油 コ ー ク ス 、 FCC コ ー ク ス		t			0.0254		
石 油 ガ ス	液化石油ガス (LPG)						
	石油系炭化水素ガス						
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)						
	その他可燃性天然ガス						
石 炭	原 料 炭						
	一 般 炭						
	無 煙 炭	t			0.0255		
石 炭 コ ー ク ス		t			0.0294		
コ ー ル タ ー ル		t			0.0209		
コ ー ク ス 炉 ガ ス		千Nm ³			0.0110		
高 炉 ガ ス		千Nm ³			0.0263		
発 電 用 高 炉 ガ ス		千Nm ³			0.0264		
転 炉 ガ ス		千Nm ³			0.0384		
都 市 ガ ス	○	千Nm ³			0.0136		
そ の 他 の 燃 料							
産 業 用 蒸 気		GJ			0.0600		
産 業 用 以 外 の 蒸 気		GJ			0.0600		
温 水		GJ			0.0600		
冷 水		GJ			0.0600		
事業所内で生成した再エネ熱 (環境価値有)		GJ					
事業所内で生成した再エネ熱 (環境価値無)		GJ			0.0600		
事業所外から供給された再エネ熱 (環境価値有)		GJ					
事業所外から供給された再エネ熱 (環境価値無)		GJ			0.0600		
そ の 他 ()							
小 計						39	
電 気	一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気	○	kWh	600		0.489	293
	事業所内で発電した再エネ電気 (環境価値有)		kWh				
	事業所内で発電した再エネ電気 (環境価値無)		kWh			0.489	
	事業所外から供給された再エネ電気 (環境価値有)		kWh				
	事業所外から供給された再エネ電気 (環境価値無)		kWh			0.489	
	小 計		kWh				293
外 部 供 給	自 ら 生 成 し た 熱 の 供 給		GJ				
	自 ら 生 成 し た 電 力 の 供 給		kWh				
	小 計						
合 計		GJ				332	
原 油 換 算		kL					

第4計画期間からは、気体燃料の単位は「Nm³」となります。こちらのシートでは、第3計画期間で使用していた「Nm³」に換算した値を排出量算定に使用しますので、気体燃料(都市ガス以外)を使用している場合は、「Nm³」へ換算する値を記入してください。

基準年度の原単位が自動で計算されます。

基準年度の排出量が自動で計算されます。

原単位の算定： 41.5 kg/m²・年

大規模事業所への温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度

テナント点検表の作成方法及び項目説明等 【データセンター版】



東京都環境局

■ テナント点検表の構成

区分	対策分類		対策項目数	
テナント点検表 【データセンター版】 70点	推進体制の整備 【6項目】 15点	組織体制の整備	6項目	
	運用・導入対策 【24項目】 45点	事務室・共用部	4項目	
		その他	2項目	
		サーバ【自社】	5項目	
		サーバ【顧客】	5項目	
		サーバ共通	モニタリング	3項目
			サーバ等機器	1項目
			照明	1項目
			空調	2項目
			その他	1項目
	再エネ利用 【6項目】 10点	オーナー・テナント間の協力	1項目	
		オンサイト・オフサイトの利用	2項目	
		電力契約	1項目	
証書、クレジットの利用		1項目		
RE100等の国際・国内イニシアティブへの参画		1項目		

テナント点検表の概要

テナント点検表【事務所版】

黄色のセルを入力してください

提出年月日	年	月	日
特定テナント等事業者の氏名（法人にあっては名称）			
指定地球温暖化対策事業所の指定番号及び名称			①
指定地球温暖化対策事業所の所在地			
特定テナント等事業所の名称			
特定テナント等事業所の業種			

総得点

0
/70

No.	対策分類	対策項目	選択肢	回答	実施計画 (実施予定)	備考欄
推進体制の整備について、 昨年度 の状況をお答えください						
1	テナント事業者 の 推進体制の整備	自らの事業所内に省エネ対策の推進体制（CO2削減推進会議）を整備しているか （CO2削減推進会議とは、具体的なCO2削減量の目標や実施計画を検討し、その対策の実施を決定する会議体であり、取組の進捗状況、進捗予定、CO2削減に関する情報等が議題としている会議体とする）	1：整備している 0：整備していない			
2		役員クラスが推進体制（CO2削減推進会議）の責任者になっているか （役員クラスとは、当該事業所のCO2削減対策に関する権限を有する所長等を含む）	1：なっている 0：なっていない			
3		自らの事業所内の推進体制（CO2削減推進会議）をどの程度の頻度で実施しているか	2：四半期に1回以上 1：年1回以上 0：実施していない			
	組織体制の整備					

		回答の必要	
①	事業所情報	—	計画書に入力した情報から自動転記
②	対策内容	—	各対策項目について確認 ()内：対策項目の補足説明 []内：取組例、仕様例等の例示
③	選択肢	アリ	プルダウンで回答を選択
④	備考欄	アリ	具体的な取組等を記載

～ 点検表の項目の説明及び記入方法等 ～

① 推進体制の整備

P5 ～ 14

●組織体制の整備

P5

② 運用・導入対策

P16 ～ 64

③ 再エネ利用

P66 ～ 77

◆ テナント事業者の推進体制の整備

データセンター

No. 1 ~ 2

対策項目	選択肢
自らの事業所内の推進体制(CO ₂ 削減推進会議)をどの程度の頻度で実施しているか	3: 四半期に1回以上 2: 年1回以上 1: 整備しているが実施無し 0: 整備していない
役員クラスが推進体制(CO ₂ 削減推進会議)の責任者になっているか	1: なっている 0: なっていない

【留意点】

- CO₂削減推進会議とは、具体的なCO₂削減量の目標や実施計画を検討し、その対策の実施を決定する会議体であり、取組の進捗状況、進捗予定、CO₂削減に関する情報等が議題とされている会議体とする。
- 役員クラスとは、当該事業所のCO₂削減対策に関する権限(設備の更新権限や省エネ対策に関する決定権限)を有する所長、支店長等を含むものとする。
- 開催頻度は、各会議の配布資料及び議事録から、その開催概要が分かるものを1回とする。担当者のみで短時間打合せしただけのようなものは含まない。

◆ テナント事業者の推進体制の整備

- 計画的かつ積極的なCO₂削減対策を進めるためには、「組織体制の整備」が必要不可欠である。省エネ対策が進んでいる事業者は、概して組織体制がしっかりしている。
- 副社長など役員クラスの者が責任者となっている場合、トップダウンで省エネ対策を推進できる。
- CO₂削減推進会議(**Web会議を含む**)を定期的に行うことで、CO₂削減推進の意識を継続的に高め、円滑に進めることが重要となる。



◆ ゼロエミッション化へのロードマップの策定

データセンター

No.3

対策項目	選択肢
テナントでの取組を含め、企業としてオフサイトの再生可能エネルギー発電設備、再生可能エネルギー電気の購入等を含めたゼロエミッション化へのロードマップの策定がどの程度実施されているか	2:策定及び公表 1:策定のみ 0:実施無し

【留意点】

- テナント事業所ではなく、事業者単位でのロードマップ策定の有無で判断する。
- あくまでもゼロエミッション化へのロードマップであり、地球温暖化対策や省エネルギー対策におけるロードマップでないことに留意が必要である(目標はゼロエミッション化である必要がある。)
- ゼロエミッション化の目標達成年度については、事業者判断とする。

◆ ゼロエミッション化へのロードマップの策定

- ゼロエミッション化へのロードマップの策定を行うことにより、事業所の取組が明確化され、関係者間でオーソライズされるとともに、それを実現するための対策を着実に実行することによりCO₂削減につながる。
- オフサイトの再生可能エネルギー発電設備及び再生可能エネルギー電気の購入も含めることで、事業所内だけではできない対策も可能となり、再生可能エネルギーの利用拡大にも貢献できる。
- CO₂削減目標の設定、CO₂削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施の評価項目において設定したCO₂削減の目標値、達成期間、投資額や推進工程表と合わせて、実行可能なロードマップとなっていることが重要である。

◆ PDCA管理サイクルの実施体制の整備

データセンター

No.4

対策項目	選択肢
CO2削減対策項目ごとのPDCA管理サイクル(計画・実施・確認・処置)の実施体制がどの程度整備され、その実施内容が確認できるか	4: 全て整備 3: 計画・実施・確認のみ 2: 計画・実施のみ 1: 計画のみ 0: 整備していない

【留意点】

- 計画・実施・確認・処置のそれぞれに対する実施体制及び実施内容が、書類、報告書、管理標準や管理運用マニュアルの修正履歴等で確認できる場合は、「全て整備」を選択する。
- 実施された内容は、過去に実施した事項でも該当するものとする。

◆ PDCA管理サイクルの実施体制の整備

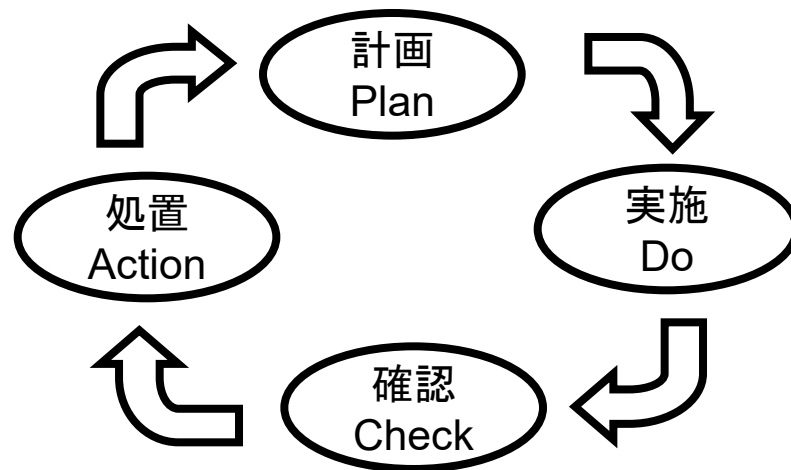
● PDCA管理サイクルの実施体制とは、CO₂削減推進会議において決定した事項が、次に示す手順に従い運用されている場合で、それぞれの手順を実行するための組織・体制のことである。

ア CO₂削減推進会議において決定された事項に基づき、詳細なCO₂削減対策計画を策定する。

イ 策定した計画に基づいて、CO₂削減対策を実施する。

ウ 実施したCO₂削減対策の効果を確認する。

エ 確認した効果をもとに、管理標準や管理運用マニュアルの内容確認及び修正を行う。



◆ 効果検証

データセンター

No.5

対策項目	選択肢
省エネ対策を実施した後、その効果の検証をどの程度実施しているか	4:100% 3:80%以上～100%未満 2:50%以上～80%未満 1:50%未満 0:実施無し

【留意点】

- 改善策に関するCO₂削減効果の検証が、1つ前の対策項目 (No.4) で実施された改善策の項目数に対して、どの程度の割合で実施しているか選択する。

◆ 効果検証

- 改善策を実施した後に、CO₂削減効果を検証することが重要となる。
- 検証には様々な方法があるので、改善策に合った適正な検証方法を選択することが重要となる。
- 適正な検証のために計測すべき項目を下表のように整理することが有効である。

効果検証のための計測項目整理(例)

改善策(例)		計測項目
照明関係	・高効率照明器具の導入 ・人感センサーの導入	・消費電力量、照明回路の電流値 ・照度 等
空調関係	・空調設定温度の最適化 ・外気冷房	・消費電力量 ・燃料消費量 ・冷温水往還温度 ・温湿度 等

◆ オーナーの協力推進体制の参画

データセンター

No.6

対策項目	選択肢
オーナーが整備する協力推進体制にどの程度の頻度で参画しているか	3: 毎月実施 2: 四半期に1回以上 1: 年1回以上 0: 参画していない

【留意点】

- 協力推進体制とは、オーナーが整備するテナント等事業者と協力して地球温暖化の対策を推進するための体制のことであり、環境確保条例第7条で規定されている。
- また同条では、特定テナント等事業者は、協力推進体制に参画しなければならないと規定している。

◆ オーナーの協力推進体制の参画

- CO₂削減を推進していく上では、事業者(オーナー)、テナント等がCO₂削減を事業活動の一部として捉え、事業所内に関係企業で構成されるCO₂削減を目的とする組織体制を設ける事が必要となる。
- オーナー、テナント両者が連携・協力して、事業所内のCO₂削減推進を円滑に進めていくことが重要である。
- 取組の進んでいる事業者は、テナント内部の体制がしっかりしているだけでなく、オーナーとの密な連携・協力を行っているところが多い。

[環境確保条例 第七条]

指定地球温暖化対策事業者は、その指定地球温暖化対策事業所の全部又は一部を賃借権その他の権原に基づき事務所、営業所等として使用して事業活動を行う温室効果ガス排出事業者(テナント等事業者)がいる場合においては、当該テナント等事業者と協力して地球温暖化の対策を推進するための体制(協力推進体制)を整備しなければならない。

～ 点検表の項目の説明及び記入方法等 ～

① 推進体制の整備

P5 ～ 14

② 運用・導入対策

P16 ～ 64

- 事務室・共用部 **p16**
- その他 **p24**
- サーバ【自社】 **p28**
- サーバ【顧客】 **p38**
- サーバルーム(自社・顧客共通) **p49**

③ 再エネ利用

P65 ～ 77

◆ 照度

データセンター

No.7

対策項目	選択肢
主な居室において、適正な照度を実現しているか	2: 300lx以上400lx程度以下 1: 500lx程度 0: 750lx程度 -1: 1000lx以上又は把握していない

【留意点】

- ここで言う主な居室とは、執務室等多くの人が日常的に使用している割合が高い居室を言う。
例えば、一部の倉庫や社員食堂など、主な用途(事務室)とは異なる室は含まない事務室フロアの平均照度とする。
- 室内環境測定結果報告書の照度測定値や、実際に照度計を用いて測定した照度をもとに選択する。

◆ 照度

- 照明は、建物全体の一次エネルギー消費量の1/5から1/4程度を占めており、また照明発熱による冷房負荷分も含めると1/3以上を占めるため、適性な照度管理により不要な照明利用を抑制することでCO₂削減につながる。
- 照度を把握し、500lx程度に設定することで、照明に関わるエネルギー消費を低減することが可能となる。

◆ 高効率照明器具の導入

データセンター

No.8

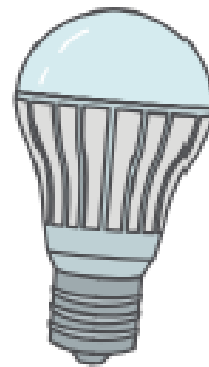
対策項目	選択肢
ベース照明について、高効率化しているか	4:100%LED化 3:80%以上～100%未満でLED化 2:50%以上～80%未満でLED化 1:高効率化していないが、オーナーに提案 0:高効率化していない又は把握していない

【留意点】

- テナントの使用面積に対して高効率化している割合で選択する。
- テナント資産の場合は、「1」を除いた選択肢から回答する。

◆ 高効率照明器具の導入

- 照明器具やランプの種類にはさまざまなタイプがあるが、できる限りランプ効率（単位電力当たりの全光束lm/W（ルーメン毎ワット））が高いものを導入することが重要となる。一般的には、LED照明の効率が低い。
- 照明は、発熱による冷房負荷分も含めると建物全体の一次エネルギー消費量の1/3以上を占めるため、高効率照明器具を導入することにより大幅なCO₂削減につながる。



◆ 居室の室内温度の適正化

データセンター

No.9

対策項目	選択肢
主な居室において、夏季の「実際の室内温度」を何度にしているか	3:27度(以上含む) 2:26度 1:26度未満 0:把握していない

【留意点】

- 設定温度を把握しても、実際の室内温度を把握していない場合は「0」を選択する。

◆ 居室の室内温度の適正化

- 『東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針』において、無理な節電・過度な節電ではなく、賢い節電を推進している。その中で、快適性と省エネ性の両立という視点から、設定温度28℃ではなく室内温度28℃を超えないような管理をするといった項目を、『事業所向け「賢い節電」7か条』の1つとして策定している。そのため、設定温度ではなく、室内温度を質問項目としている。
- 同方針の中で、サーキュレーターの利用であるとか、温度だけでなく湿度の管理も触れており、そのような対策も状況に合わせて考慮することが望ましい。
- 夏季及び冬季の空調エネルギーは大きいため、夏季は室内温度を26℃以上に、冬季は室内温度を20℃以下に緩和することにより、空調エネルギーの低減が可能となりCO₂削減につながる。
- ビル管法では室内温度の基準を18℃以上28℃以下としている。



◆ 電気室の温度管理

データセンター

No.10

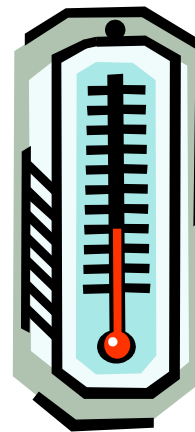
対策項目	選択肢
電気室の室内温度の適正化(30℃以上)を、全電気室数に対して、どの程度の割合で実施しているか	2:100% 1:50%以上～100%未満 0:実施無し又は把握していない

【留意点】

- 電気室の室内設定温度を30℃以上に設定している場合は、全電気室数に対するその合計室数の割合を選択する。ただし、温度センサー等の設置位置が適切でなく、室内設定温度が30℃では運用が難しい室の場合は、実際の室内温度が30℃以上であればよいものとする。

◆ 電気室の温度管理

- 電気室の室内設定温度を30℃以上に設定することにより、空調及び換気エネルギーを低減することが可能となりCO₂削減につながる。
- 実際の室内温度がどの程度になっているかを確認することが重要であり、設定温度と極端に異なる場合は、空調機を制御する温度センサーの位置等の調整が必要となる。



◆ トップレベル事業所への入居

データセンター

No.11

対策項目	選択肢
トップレベル事業所に入居し、オーナーと協力して排出削減対策に取り組んでいるか	1:入居し、連携して対策に取り組んでいる 該当無:トップレベル事業所に入居していない

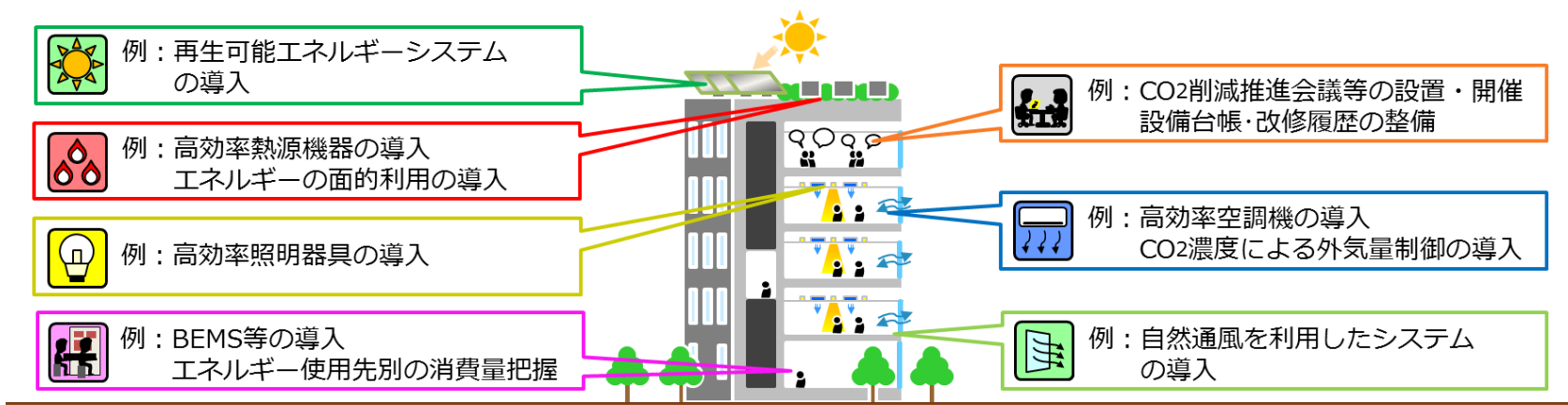
【留意点】

- トップレベル事業所を選択して入居している場合は、「1」を選択する。

◆ トップレベル事業所への入居

- トップレベル事業所に認定されている事業所は、省エネ・再エネに関する取組が積極的に採用・実施されており、テナント側から提案する省エネ・再エネの取組も採用・実施されやすい状況にあると考えられる。
- 『GRESBリアルエステイト評価』(不動産に投資する企業等のESG評価指標)及び『DBJ Green Building』(環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度)の評価基準の一つとして採用されており、テナントとしても環境性能の高い事業所としてアピールすることも可能。

。



《トップレベル事業所の取組事例》

◆ ZEVの利用

データセンター

No.12

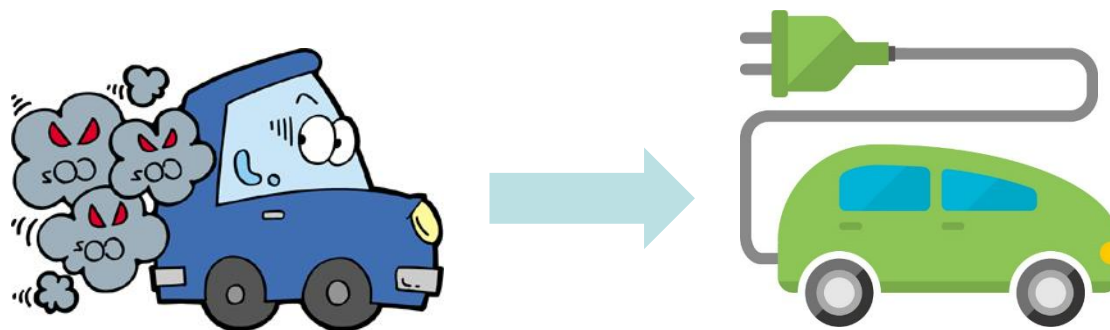
対策項目	選択肢
保有する車両について、ZEVへの転換を進めているか	2:50%以上で転換を進めており、優先的に利用している 1:50%未満で転換を進めている 0:ZEVへの転換を進めていない 該当無:テナントとして車両を保有していない

【留意点】

- テナントで保有している自動車(二輪除く)の合計台数に対するZEVの台数の割合を選択する。
- ZEVは、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)を対象とする。

◆ ZEVの利用

- 東京都は、2030年の都内の乗用車新車販売に占めるZEVの割合を50%まで高めるとの目標を掲げている。
- ZEVは走行時に有害な排気ガス(NOxやPM2.5など)を出さないため、温室効果ガス排出量の削減の他、大気汚染の改善に大きく貢献することができる。



◆ 全体事項

データセンター

No.13

対策項目	選択肢
サーバ機器の選定、ラックの種類及び配置、ケーブル施工等についての明確な基準があり、それに基づきサーバールームを管理・運営しているか	2:ガイドラインを作成するなど基準を明文化し対応している 1:サーバ機器の選定など一部は基準がある 0:基準はない

【留意点】

- 省エネに関する明確な基準を策定して、適切な管理・統一的な運用をしている場合に、「2」又は「1」を選択する。
- ガイドラインとは、自社サーバールームに適した機器の選定理由や機器の解説などが記載されており、社内の誰が見ても理解でき、統一的な運営が行えるようなものとする。内部のメモ程度のものは含まない。

◆ 全体事項

- メーカーなどの推奨だけに頼るのではなく、自社のサーバールームに適した機器、ラック、ケーブル施工などについて検討し、明確な基準を策定することが大切である。
- サーバ機器の選定、ラックの種類及び配置、ケーブル施工等についての基準を設定し、ガイドラインを作成するなど基準を明文化することによって、エネルギーを含む管理の効率化を図ることができる。
- 効率的な設備・エネルギー管理により、データセンター全体のCO₂削減につながる。



② 運用・導入対策___サーバ【自社】

◆ サーバ

データセンター

No.14

対策項目	選択肢
省エネの観点で、サーバ機器を集約化しているか [取組例] ・ハードディスクの大容量化とディスク台数の削減 ・ブレードサーバの導入によるサーバ台数の削減 ・仮想化技術を活用したサーバ設備の集約化と台数の削減	2:取組例の複数(2つ以上)を導入 1:取組例の1つを導入 0:集約化していない

【留意点】

- サーバ機器の集約によって機器台数を削減し、省エネルギーにつながる取組の導入状況について選択する。
- [取組例]と同等と考えられる取組も含めて選択する。この場合は、具体的な取組内容を備考欄に記載する。
※記載がない場合は点数が付きません。

◆ サーバ

- サーバの電力あたりの性能が向上しているため、古いサーバを新しいサーバに置き換え集約化を図ることでサーバ台数を減らすことができる。これによりサーバに係る電力負荷を低減することができるためCO₂削減につながる。
- 省電力機能を持たない旧式のサーバは、最新のサーバ(省電力CPU)、省電力メモリ、高効率電源、2.5インチハードディスクドライブ、SSDなどを搭載しているものに置き換えるだけで、省エネにつながるケースがある。
- 仮想化機能の活用により稼動ハードウェア台数を最適化することで、稼動している物理サーバの台数を減らすことができ、省エネにつながる。

◆ ケーブル類

データセンター

No.15

対策項目	選択肢
冷気の通風を確保するために、電源ケーブルやネットワークケーブルの長さを適正にし、配線を整理しているか	1:整理している 0:整理していない

【留意点】

- 冷気の通風を確保するために、ケーブル類の長さを適正にし、配線を束ねる等の整理を行っている場合は「1」を選択する。

◆ ケーブル類

- 電源ケーブルやネットワークケーブルが適切な空気の流れを妨げ、空調にかかるエネルギーロスの原因となることがある。
- ケーブル類の長さを適正にし、配線を束ね、整理することによって冷気の通風を確保し、エネルギーロスを無くすることができる。
- ネットワークケーブルを短くすることで、ラック内のエアフローの障害が除かれ、ラック全体の効率的な冷却が可能になる。
- ケーブル類がラック内のエアフローの妨げとならないよう、機器の位置などを工夫し、ケーブルの長さが短くなるよう工夫する必要がある。

◆ 冷暖分離

データセンター

No.16

対策項目	選択肢
熱だまり防止の観点から、ラックの開口率を把握しているか	1: 把握している 0: 把握していない

【留意点】

- 熱だまり防止の観点から、概ね80%以上のラックについて、開口率を把握している場合は「1」を選択する。

◆ 冷暖分離

- ラック内に未使用スペースがあると、機器の後方から排出された熱気が前方に回り込み、機器の吸気に取り込まれ冷却効率が低下する。
- ラック内への排熱の空気を遮断するためブランクパネルを設置することによって、冷却効率が向上する。
- コールドアイル(空調機から送風した冷気を集めた空間)とホットアイル(サーバからの排熱を集めた空間)の混合を防ぐことで、ラック内の排熱効率を高め、空調に係るエネルギー消費量を削減できる。

◆ 冷暖分離

データセンター

No.17

対策項目	選択肢
サーバーールーム及びラック内におけるホットアイルとコールドアイルを分離しているか	2: 全て分離している 1: 一部分離している 0: 分離していない

【留意点】

- ラックに搭載されているサーバの容量に適した開口率のラックを選定することで、ラック内の空気の滞留や熱だまりを防止できる。
- 開口率を変更するだけで、ラック内の温度が数度下がったという事例もある。
- 空調機からの冷気と暖気を混合させないため、仕切り等によりショートサーキットの恐れのある空気の経路を塞ぐ対策の実施状況を選択する。
- 冷暖分離しているエリアのラック数の割合が80%以上の場合に「2」を選択する。

◆ 冷暖分離

- コールドアイル(空調機から送風した冷気を集めた空間)とホットアイル(サーバからの排熱を集めた空間)を明確に区分することにより、室内の冷却効率を向上させて、空調エネルギーを削減することができ、CO₂削減につながる。
- 具体的な取組例は以下のようなものがある。
 - ・サーバルーム内のエアフローの設計による冷却効率の向上
 - ・キャッピング(遮熱カーテン等の設置)による分離
 - ・屋根、壁等の設置による分離
 - ・ラックの向かい合わせ設置による分離
 - ・ブランクパネルの取り付けによる分離
 - ・ハーフラックサーバの対面設置による分離
 - ・フリーアクセスフロアからのケーブル引き込み口の空気漏れの防止

② 運用・導入対策___サーバ【顧客】

◆ サーバ

データセンター

No.18

対策項目	選択肢
顧客に省エネ仕様のサーバ機器の導入を働きかけているか [仕様例] ・省電力プロセッサを搭載したサーバの導入 ・高効率の電源ユニットを搭載したサーバの導入 ・消費電力の小さい2.5インチハードディスクを搭載したサーバの導入 ・SSD(Solid State Drive)を搭載したサーバの導入 ・効率的な廃熱処理機能を有するサーバの導入	2:1に加えて、導入割合を把握している 1:働きかけている 0:働きかけていない

【留意点】

- [仕様例]に該当するようなサーバ機器の導入を顧客に働きかけている場合に「1」以上を選択できる。
- [仕様例]と同等と考えられるサーバ機器を含めて、その導入割合を把握している場合には「2」を選択する。

◆ サーバ

- SSD(Solid State Drive)は、フラッシュメモリを利用した記憶装置で、高速、省電力、小型・軽量、耐衝撃性などの特徴がある。SSDはHDDに比べ、大幅に電力消費量を削減することが可能である。
- SSDはフラッシュメモリを利用していることから、駆動部分がないため電力を多く必要とせず、高い省エネ効果が期待できる。
- SSD搭載のストレージは小型である半導体の特長が活かされ、省スペースとなり、コスト削減も可能となる。



◆ サーバ

データセンター

No.19

対策項目	選択肢
顧客に省エネの視点からサーバ機器等の集約化を働きかけているか [取組例] ・ハードディスクの大容量化とディスク台数の削減 ・ブレードサーバの導入によるサーバ台数の削減 ・仮想化技術を活用したサーバ設備の集約化と台数の削減	2:1に加えて、顧客の取組状況を把握している 1:働きかけている 0:働きかけていない

【留意点】

- サーバ機器の集約によって機器台数を削減し、省エネルギーにつながる取組の導入状況について選択する。
- [取組例]と同等と考えられる取組も含めて選択する。この場合は、具体的な取組内容を備考欄に記載する。

◆ サーバ

- サーバの電力あたりの性能が向上しているため、古いサーバを新しいサーバに置き換え集約化を図ることでサーバ台数を減らすことができる。これによりサーバに係る電力負荷を低減することができるためCO₂削減につながる。
- 省電力機能を持たない旧式のサーバは、最新のサーバ(省電力CPU)、省電力メモリ、高効率電源、2.5インチハードディスクドライブ、SSDなどを搭載しているものに置き換えるだけで、省エネにつながるケースがある。
- 仮想化機能の活用により稼働ハードウェア台数を最適化することで、稼働している物理サーバの台数を減らすことができ、省エネにつながる。

◆ ケーブル類

データセンター

No.20

対策項目	選択肢
冷気の通風を確保するために、電源ケーブルやネットワークケーブルの長さを適正にし、配線を整理するよう働きかけているか	3: 契約事項に盛り込んでいる 2: ガイドラインを提示し、働きかけている 1: 働きかけている 0: 働きかけていない

【留意点】

- ガイドラインとは、ラックの配置、ケーブル施工等についての手順や解説などが記載されており、顧客が見てその内容を理解でき、統一的な対応ができるよう作成しているものとする。簡単なメモ程度のものは含まない。
- 顧客向けのガイドラインを作成するだけでなく、顧客に対して契約事項に盛り込んでいる場合は「3」を選択、顧客との契約時もしくは顧客に対して改善して欲しい時などに提示している場合は「2」を選択する。
- なお、ガイドラインを作成していても、顧客に提示していない場合は「0」を選択する。

◆ ケーブル類

- 電源ケーブルやネットワークケーブルが適切な空気の流れを妨げ、空調にかかるエネルギーロスの原因となることがある。
- ケーブル類の長さを適正にし、配線を束ね、整理することによって冷気の通風を確保し、エネルギーロスを無くすことができる。
- ネットワークケーブルを短くすることで、ラック内のエアフローの障害が除かれ、ラック全体の効率的な冷却が可能になる。
- ケーブル類がラック内のエアフローの妨げとならないよう、機器の位置などを工夫し、ケーブルの長さが短くなるよう工夫する必要がある。
- メーカーなどの推奨だけに頼るのではなく、自社のサーバールームに適した機器、ラック、ケーブル施工などについて検討し、明確な基準を策定することが大切である。

◆ 冷暖分離

データセンター

No.21

対策項目	選択肢
顧客のラック内にブランクパネルを設置するよう働きかけているか	3:設置済 2:ブランクパネルを貸し出して、設置を働きかけている 1:働きかけている 0:働きかけていない又は設置していない

【留意点】

- ブランクパネルの設置を顧客に働きかけている場合は「1」を選択する。
- ブランクパネルを顧客に貸し出し、その設置を働きかけている場合は「2」を選択する。
- サーバが入っていないなど、空いているラックスペースの80%以上にブランクパネルが設置されている場合は「3」を選択する。

◆ 冷暖分離

- ラック内に未使用スペースがあると、機器の後方から排出された熱気が前方に回り込み、機器の吸気に取り込まれ冷却効率が低下する。
- ラック内への排熱の空気を遮断するためブランクパネルを設置することによって、冷却効率が向上する。
- コールドアイル(空調機から送風した冷気を集めた空間)とホットアイル(サーバからの排熱を集めた空間)の混合を防ぐことで、ラック内の排熱効率を高め、空調に係るエネルギー消費量を削減できる。

◆ 冷暖分離

データセンター

No.22

対策項目	選択肢
サーバールーム及びラック内におけるホットアイルとコールドアイルを分離しているか	3: 契約事項に盛り込んでいる 2: ガイドラインを提示し、働きかけている 1: 働きかけている 0: 働きかけていない

【留意点】

- 省エネ観点から、サーバールームを利用する顧客に対するサーバールーム内の冷暖分離に関する働きかけの状況について選択する。
- ガイドラインについては手法等を取りまとめて全ての顧客が統一的な取組を実施することができるように配慮されたものとする。

◆ 冷暖分離

- コールドアイル(空調機から送風した冷気を集めた空間)とホットアイル(サーバからの排熱を集めた空間)を明確に区分することにより、室内の冷却効率を向上させて、空調エネルギーを削減することができ、CO₂削減につながる。
- 具体的な取組例は以下のようなものがある。
 - ・サーバルーム内のエアフローの設計による冷却効率の向上
 - ・キャッピング(遮熱カーテン等の設置)による分離
 - ・屋根、壁等の設置による分離
 - ・ラックの向かい合わせ設置による分離
 - ・ブランクパネルの取り付けによる分離
 - ・ハーフラックサーバの対面設置による分離
 - ・フリーアクセスフロアからのケーブル引き込み口の空気漏れの防止

※ サーバ【顧客】(全体事項)

- データセンターにおいて、顧客エリアの省エネ対策を推進するためには、顧客の理解・協力が不可欠である。また、データセンター事業者側から顧客に対して積極的に省エネ対策について働きかけることが重要である。
- 顧客に対して理解・協力を求めるには、ガイドラインで具体的な手順等を取りまとめ、顧客が実践しやすい工夫が必要である。あわせて、契約時項に盛り込むなど、実効性の確保も必要である。
※顧客に対して、積極的に働きかけている事例も存在



◆ 《自社・顧客共通》エネルギー使用量

データセンター

No.23

対策項目	選択肢
エネルギー使用量をどの程度の単位で把握しているか	2:ラック単位 1:分電盤単位 0:把握していない

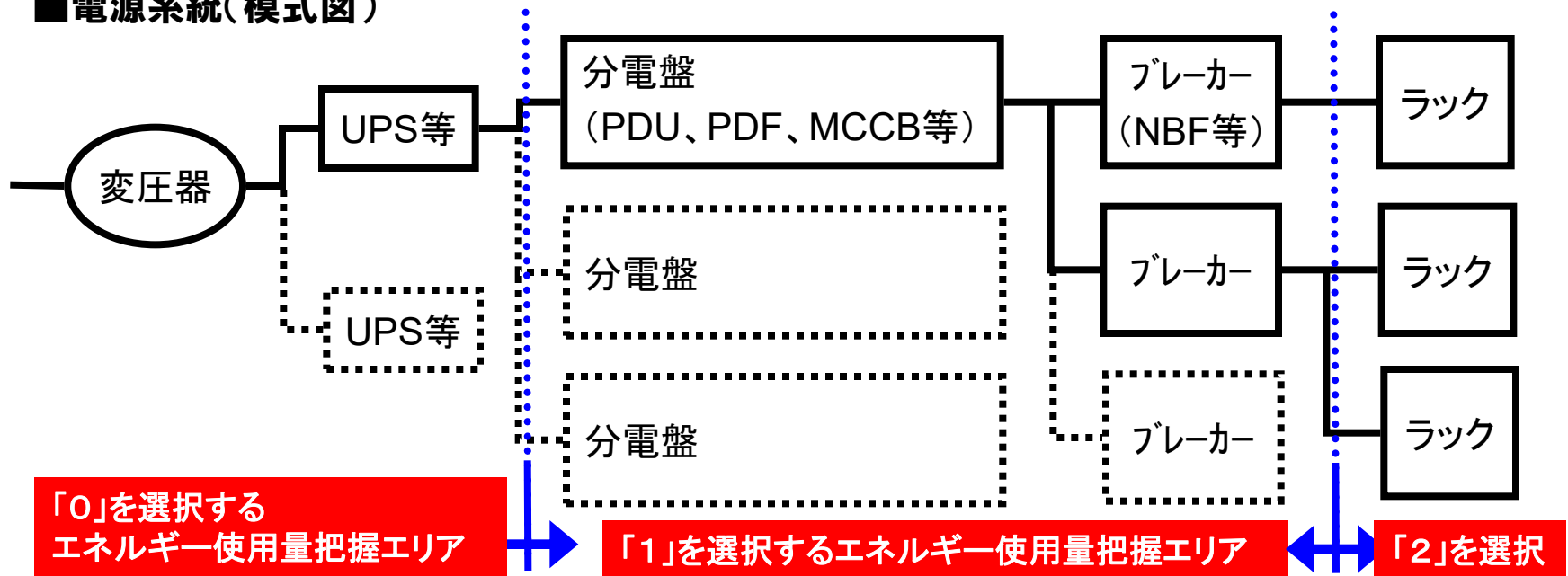
【留意点】

- エネルギー使用量の把握の単位(場所)について選択する。
- 選択肢に無い単位でエネルギー使用量を把握している場合は、上流側(一次側)の選択肢を選択し、備考に把握している単位を記入する。
- 電力供給設備(UPS等)単位でエネルギー使用量を把握している場合は「0」を選択する。
- 分電盤単位とは、PDU、PDF、MCCB等の単位でエネルギー使用量を把握している場合とする。
- ブレーカー(NBF等)単位でエネルギー使用量を把握している場合は「1」を選択する。

◆ 《自社・顧客共通》エネルギー使用量

- エネルギー使用量は省エネルギー対策を検討するための基礎データであり、省エネルギー対策の第一歩である。
- データセンターにおけるエネルギー消費実態をより詳細に把握するために出来る限り小さな単位(場所)でエネルギー使用量を把握することが望ましい。

■電源系統(模式図)



◆ 《自社・顧客共通》PUE

データセンター

No.24

対策項目	選択肢
当該事業所のPUEを把握しているか	1:把握している 0:把握していない

【留意点】

- PUEとは次式より算定され、エネルギー効率を示す指標の一つである。

$$\text{PUE} = \frac{\text{データセンター全体の電力使用量}}{\text{データセンター内のIT機器の電力使用量}}$$

- 例えばPUEが2.0である場合、IT機器以外(主に空調)の消費電力が50%を占めることとなる。このような場合は、一般的に、運用対策から設備導入対策まで改善の余地が比較的大きいと考えることができる。
- PUEを把握している場合は**備考欄に小数点以下第2位まで入力する。※記載がない場合は点数が付きません**
- **IT機器の電力使用量、付帯設備(IT機器以外)の電力使用量**を把握している場合は、同項目の該当欄に入力する。

◆ 《自社・顧客共通》PUE

- PUE(Power Usage Effectiveness)とは、データセンターの電力使用効率を表す指標であり、データセンターの省電力化を推進する業界団体「The Green Grid」なども推奨している。また、特定非営利活動法人日本データセンター協会(JDCC)では、PUE計測・計算方法に関するガイドラインを発行している。
- エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく、工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準では、データセンター業において2030年度に目指すべきPUEの水準を1.4以下としている。
- 例えばPUEが2.0である場合、IT機器以外(主に空調)の消費電力が50%を占めることとなる。このようなデータセンターでは、一般的に省エネルギーに関する改善の余地が比較的大きいと考えられる。
- PUEを把握し、管理することによってデータセンターにおけるエネルギー消費効率の推移がわかるとともに、実施されている省エネ対策の効果を確認することができる。
- データセンター内のIT機器等の消費電力を把握し、エネルギー消費効率を管理することは重要である。

◆ 《自社・顧客共通》温熱環境

データセンター

No.25

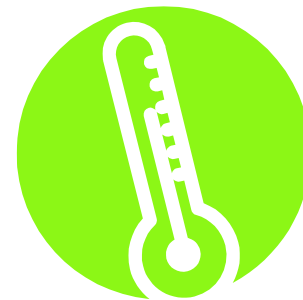
対策項目	選択肢
サーバールーム内の温度やエアフローを把握しているか	2:1に加えて、シミュレーションを行い、対策に活用している 1:各ラック毎の吸込口等の温度把握を行っている 0:把握していない

【留意点】

- 温度把握は、システム等を導入し自動で計測している場合も、温度計をそれぞれのラックに設置し読み取って記録している場合も可とする。
- 現状把握だけにとどまらず、どのようにエネルギー低減ができるかDCIMを活用するなどしてシミュレーションまで行っている場合は「2」を選択する。

◆ 《自社・顧客共通》温熱環境

- データセンターにおける空調に係るエネルギー消費は高い比率を占めており、適切な空調対策を実施することによってCO₂削減につながる。
- サーバルーム内の温度やエアフローを把握・管理し、適切な空調対策を検討することが重要である。
- ITシステムによって、データセンター全体の電源、冷却、セキュリティ、エネルギーの監視、運用、分析、最適化を行うものとしてDCIM(データセンター・インフラストラクチャ・マネジメント)がある。
- サーバルーム内の設定温度を保つために必要なエアフロー量を試算し、空調設定の緩和を行ったという事例もある。
- サーバルームの空調温度の変更や、空調の停止などの省エネ対策には、温度及びエアフローの把握が必須となる。



◆ 《自社・顧客共通》省エネ基準・認証に適合したサーバ等機器の導入

データセンター No.26

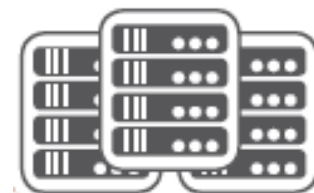
対策項目	選択肢
サーバ等機器について、トップランナー基準または国際エネルギースタープログラムの省エネ基準・認証に適合した製品を選択して導入しているか。	3:100%導入 2:80%以上～100%未満導入 1:50%以上～80%未満導入 0:50%未満又は把握していない

【留意点】

● 省エネ基準・認証に適合したサーバ等機器の導入割合は、サーバの使用機器の合計台数に対する割合を選択する。

◆ 《自社・顧客共通》省エネ基準・認証に適合したサーバ等機器の導入

- 「国際エネルギースタープログラム」は、オフィス機器製品等の消費電力などについて米国EPA(環境保護庁)により基準が設定された、国際的省エネルギー制度である。
- 日米両政府合意のもと1995年10月から実施されており、取り組みは世界各国・地域に広がっている。
- 「国際エネルギースタープログラム」の基準を満たすよう設計された製品には「国際エネルギースターロゴ」の使用が認められている。



◆ 《自社・顧客共通》 高効率照明器具の導入

データセンター

No.27

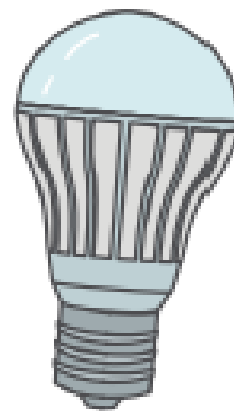
対策項目	選択肢
ベース照明について、高効率化しているか	4: 100%LED化 3: 80%以上～100%未満でLED化 2: 50%以上～80%未満でLED化 1: 高効率化していないが、オーナーに提案 0: 高効率化していない又は把握していない

【留意点】

- テナントの使用面積に対して高効率化している割合で選択する。
- テナント資産の場合は、「1」を除いた選択肢から回答する。

◆ 《自社・顧客共通》 高効率照明器具の導入

- 照明器具やランプの種類にはさまざまなタイプがあるが、できる限りランプ効率（単位電力当たりの全光束lm/W（ルーメン毎ワット））が高いものを導入することが重要となる。一般的には、LED照明の効率が低い。



◆ 《自社・顧客共通》高効率空調機の導入

データセンター

No.28

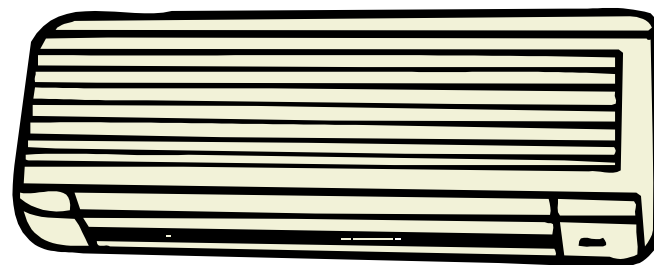
対策項目	選択肢
<p>高効率パッケージ形空調機(ビル用マルチエアコン等)を、パッケージ形空調機総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入しているか (インバータ制御機器、高効率冷媒(R410A)、水冷PAC又は散水システムのいずれかを導入している場合は、そのパッケージ形空調機冷却能力合計値のパッケージ形空調総冷却能力に対する割合)</p>	<p>3:100%導入 2:80%以上～100%未満導入 1:50%以上～80%未満導入 0:50%未満又は把握していない 該当無:パッケージ形空調機を使用していない</p>

【留意点】

- パッケージ形空調機(ビル用マルチエアコン等)に、インバータ制御機器等を導入している場合は、そのパッケージ形空調機冷却能力合計値のパッケージ形空調機総冷却能力に対する割合を選択する。ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機は、エンジン低速化を導入している場合は、インバータ制御機器を導入しているものと同等と見なす。

◆ 《自社・顧客共通》高効率空調機の導入

- パッケージ形空調機の割合が大きい場合は、高効率パッケージ形空調機を導入することにより大幅なCO₂削減につながる。
- 高効率パッケージ形空調機は、標準形よりイニシャルコストが割高となるが、設備更新周期が長く、ランニングコストも安くなるため、導入時点でできるだけエネルギー効率の高い機器(高効率形など)を選定することが望ましい。
- 空調の高効率化は、省エネルギー化になるだけでなく、空調排熱を低減する。また、水冷式を採用することにより、設備からの排熱を潜熱化し、周辺の気温上昇を抑制できる。



◆ 《自社・顧客共通》電算室の空調機運転の適正化

データセンター

No.29

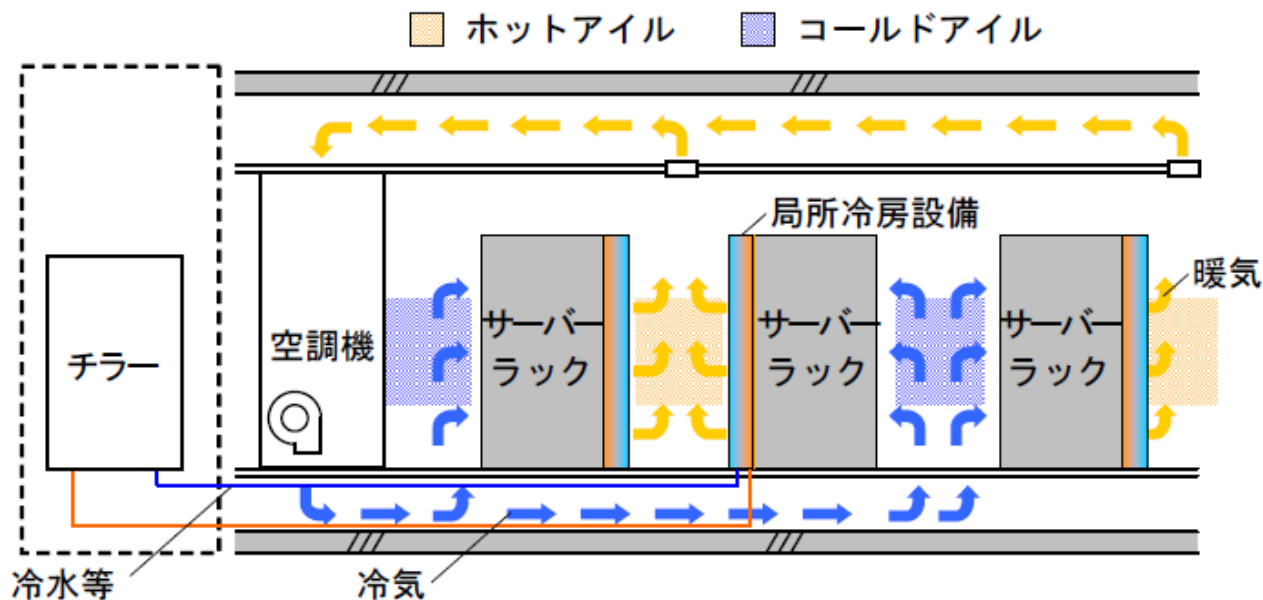
対策項目	選択肢
発熱量に合わせて空調機の運転台数が最小となるように、発熱量に対する運転台数及び吹出温度差(室内温度又は還気温度と給気温度との差)の関係が適正であることを確認した上で、運転台数が調整されているか	1:実施 0:実施無し

【留意点】

- サーバ機器の負荷状況に応じて、空調機器の負荷を自動的に調整されていれば実施済みとみなす。
- 手動で空調機器の負荷調整する場合は、サーバの発熱量に応じた空調台数の調整を定期的に行っていることが必要となる(設計段階ではなく、実際の稼働状況に応じた調整であることが必要)
- サーバルーム及びラック内におけるホットアイルとコールドアイルを分離して、サーバ機器の冷却に最小限必要な空調管理を実施している場合も実施済みとみなし「1」を選択する。

◆ 《自社・顧客共通》電算室の空調機運転の適正化

- 冷凍機から供給された冷水等が、ラック背面の熱交換器内を循環し熱交換する局所冷却等、高発熱領域を効率的に冷却することができるため、空調機の導入台数を最小限に抑えることができる。



◆ 《自社・顧客共通》整理整頓

データセンター

No.30

対策項目	選択肢
<p>サーバールーム内の定期的な整理整頓を行っているか</p> <p>[取組例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月通気の妨げとなっているダンボール等がないか点検している ・ラック内に置かれている不要なものを月1回廃棄している ・冷風の効率を上げるために年1回床下清掃を行っている 	<p>2:取組例の複数(2つ以上)を行っている</p> <p>1:取組例の1つを行っている</p> <p>0:行っていない</p>

【留意点】

- [取組例]のようなことを行っている場合、「1」又は「2」を選択する。なお、取組例以外の取組を行っている場合は、具体的な内容を備考欄に記載する。

◆ 《自社・顧客共通》整理整頓

- サーバルーム内やラック内にダンボールや傘、その他不要なものが放置されている場合、また、ケーブル類がスパゲッティ状となり整理されていない場合、適切な空気の流れが妨げられる。また、床下が汚れている場合も同様である。
- 整理整頓や清掃時には、安全面に注意して行う必要がある。
- サーバルーム内の定期的な整理整頓により、適切な空気の流れを確保し、空調負荷を低減させることでCO₂削減につながる。
- 定期的な整理整頓により、空気の流れの妨げとなっている荷物等を確認し、整理することが重要である。
- サーバルーム内やラック内にダンボールや傘、その他不要なものが放置されている場合、適切な空気の流れが妨げられる。また、床下が汚れている場合も同様である。
- 整理整頓や清掃時には、安全面に注意して行う必要がある。



～ 点検表の項目の説明及び記入方法等 ～

① 推進体制の整備

P5 ～ 14

② 運用・導入対策

P16 ～ 64

③ 再エネ利用

P66 ～ 77

- オーナー・テナント間の協力 **P66**
- オンサイト・オフサイトの利用 **P68**
- 電力契約 **P72**
- 証書、クレジットの利用 **P74**
- RE100**等の国際・国内イニシアティブへの参画 **P76** **65**

◆ オーナー・テナント間の協力

データセンター

No.31

対策項目	選択肢
これまで、オーナーとのやり取りの中で、テナント専有部における再エネ利用の提案をした、または提案を受けたことはあるか	2: 提案した、または提案を受け対応している(対応中含む) 1: 提案したが実現に至っていない 0: 双方、提案したことはない。または提案を受けたが、実現に至っていない

【留意点】

- 再エネ利用とは、オンサイト再エネ、オフサイト再エネ、小売電気事業者が提供するメニュー別電気(再エネを利用して排出係数を下げた電気)、再エネ由来の証書・クレジットの利用をいう。
- オーナーから再エネ利用の提案を受けた場合であっても、実現(対応中含む)に至っていない場合は「0」を選択する。
- 再エネ利用をしていない場合でも、テナント側から、再エネ利用をオーナーに提案している場合は「1」を選択する。

◆ オーナー・テナント間の協力

- 再エネ利用には、自家発電・自家消費(オンサイト)、自己託送・コーポレートPPA(オフサイト)、小売電気事業者からの購入する電気に含まれる再エネ電気、再エネ由来証書の利用がある。テナント主体で実施できる再エネ利用としては、再エネ由来証書の利用があるが、多くはオーナーの協力が必要不可欠である。
- 「対策No. 3ゼロエミッション化へのロードマップの策定」での、排出量削減対策としても外すことのできない対策となるため、合わせて検討する。

◆ オンサイトの利用

データセンター

No.32

対策項目	選択肢
オーナーと協力して入居事業所に再エネ設備(オンサイト)を設置しているか	1:設置している 0:設置していない 該当無:設置不可

【留意点】

- 再エネ設備(オンサイト)の所有権がテナントにある又は再エネ設備(オンサイト)で製造した電気又は熱を優先的に利用している等、テナントと設置している再エネ設備(オンサイト)との関連性が高い状況である場合に「1」を選択する。
- 入居時に再エネ設備(オンサイト)がすでに設置されている場合など、テナントと協力なしで設置されている場合は「0」を選択する。
- オーナーと協力して再エネ設備が設置ができない場合は、「該当無」を選択する。

◆ オンサイトの利用

● 自社所有ビルではないため、テナントが入居ビルに太陽光パネルを設置する際に注意すべき点としては以下のようなことがあげられる。

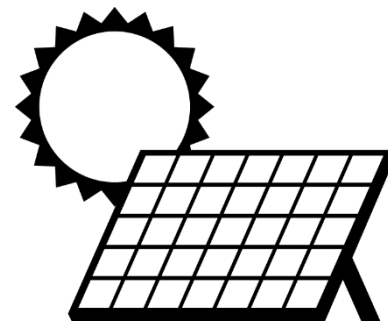
・ ビルオーナーとの協議・許可取得

太陽光パネルの設置は建物全体に影響を与える可能性があるため、まずビルのオーナーや管理会社と協議し、正式な許可を得ることが必須となる。オーナーの承諾が必要な場合が多く、設置条件や維持費負担、撤去の際のルールなどについて書面で明確にしておくことが重要。

・ メンテナンスと費用分担

太陽光パネルは定期的なメンテナンスが必要なため、設置後のメンテナンス責任や費用負担についても明確にする必要がある。ビル全体に影響を与えない範囲でのメンテナンス契約を結ぶことが重要。

・ 他には、ビル構造の適合性確認や電力供給とインフラの確認などがある。



◆ オフサイトの利用

データセンター

No.33

対策項目	選択肢
オーナーと協力してテナント専有部で使用している電力にオフサイト（PPA、自己託送、自営線等）の再エネ電力を導入しているか	1:導入している 0:導入していない

【留意点】

- オフサイトの再エネ電力は、事業所等の敷地外に設置した再生可能エネルギー設備で発電された電気であって、オフサイト型PPA、自己託送、自営線等（特定の需要家に供給することを約束されたものに限る。）により供給されたものとする。
- オフサイト型PPA契約で、仮想電力購入契約（バーチャルPPA）により環境価値を取引した場合でも、導入していると判断し、「1」を選択する。

◆ オフサイトの利用

● オフサイトPPAは再エネ利用を促進し、テナントにとっても持続可能な選択となる一方で、長期契約や多くの調整が求められるため、以下の点に注意が必要となる。

・ ビルオーナーや管理会社との合意

PPAによる電力供給の方法や、ビルの電気インフラにどのような影響があるかを説明し、ビルオーナーや管理会社から合意を得ておくことが重要。オフサイトPPA契約の導入により、既存の電力契約に変更が必要になる可能性があるため、現在の契約との整合性や相互の影響を確認し、PPA契約と併用が可能かどうか調整が必要。

・ 契約の期間と更新条件

オフサイトPPA契約は通常、10年から20年程度の長期間の契約となるため、オフサイトPPAの契約更新や解約条件だけでなく、テナントとしてビルへの長期入居が可能かどうかなどテナント契約についても、リスクが少ない形で柔軟に対応できるよう、契約内容の確認が必要。



◆ 電力契約

データセンター

No.34

対策項目	選択肢
テナント専有部で使用している電気のCO ₂ 排出係数の実績値を把握しているか 把握している場合、排出係数の低い電気を導入しているか	5: 0 t-CO ₂ /千kWh 又は CO ₂ 排出量実質ゼロ達成 4: 0 t-CO ₂ /千kWh超～0.1 t-CO ₂ /千kWh 未満 3: 0.1 t-CO ₂ /千kWh 以上～0.2 t-CO ₂ /千kWh 未満 2: 0.2 t-CO ₂ /千kWh 以上～0.3 t-CO ₂ /千kWh 未満 1: 0.3 t-CO ₂ /千kWh 以上～0.37 t-CO ₂ /千kWh 未満 0: 0.37 t-CO ₂ /千kWh 以上 又は把握していない

【留意点】

- テナントビルの場合、電気契約はビルオーナーが行うケースが多いので、オーナーから電力契約先と排出係数の情報を入手して、回答する。
- 年度排出量は実排出係数を使用して算定するため、特定テナント等地球温暖化対策計画書の作成時に必ず電気の排出係数を確認する必要がある。
- 再エネ証書の利用等その他の手段で専有部のCO₂排出量実質ゼロを達成している場合には、「5」を選択する。

◆ 電力契約

- テナントビルの入居事業者は、再エネ電力の直接契約ができず、ビル全体を再エネ電力に切り替える場合はビルオーナーとの合意形成が必要であるなど、自ら再エネ導入を図ることが難しい。
- 小売電気事業者の多くが、再生可能エネルギーを供給する電力メニューを提供している。ビルオーナーと協力して、低炭素な電力メニューに切り替えることでビル全体で契約している電気の低炭素化を図る。
- 電力メニューの中には、テナント部分にのみ低炭素な電力を供給する方法もあるが、ビルオーナーとの合意形成は不可欠。



【非化石証書の利用した電力メニュー契約のイメージ】

◆ 証書、クレジットの利用

データセンター

No.35

対策項目	選択肢
テナント専有部で使用するエネルギーを再エネ化するために再エネ由来の証書又はクレジットを利用しているか 利用している場合、専有部の排出量に対してどの程度の割合を充当しているか	5:100% 4:75%以上～100%未満 3:50%以上～75%未満 2:25%以上～50%未満 1:25%未満 0:証書又はクレジットを利用していない 該当無:証書又はクレジットの充当余地がない 又は J-クレジット(再エネ由来)を利用

【留意点】

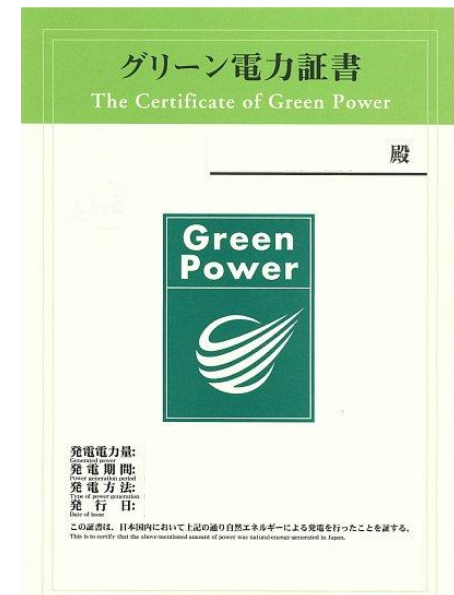
- 再エネ証書・クレジット(以下「証書等」)を利用している場合は、利用している証書等の種類を選択する。
- 評価可能な証書等は、テナント自ら調達した「非化石証書」及び「グリーンエネルギー証書」に限るものとし、電力契約において、証書等が充当された電気を使用している場合、その電気に充当されている証書等は対象外とする。
- 専有部の排出量に対する証書等の環境価値換算量(tCO₂)の割合を選択する。証書の環境価値換算量は、証書の量(kWh又はGJ)に都内の平均排出係数を乗じて算定する。
- 証書等の充当余地がない場合、又は、J-クレジット(再エネ由来)を利用している場合は、「該当無」を選択する。

◆ 証書、クレジットの利用

- テナントビルの入居事業者は、再エネ電力の直接契約ができず、ビル全体を再エネ電力に切り替える場合はビルオーナーとの合意形成が必要であるなど、自ら再エネ導入を図ることが難しい。
- 非化石証書やグリーンエネルギー証書を利用することでビルオーナーが再エネ電気を調達しなくても実質再エネ化が可能。



【非化石証書の利用イメージ】



【グリーン電力証書】

③ 再エネ利用____RE100等の国際・国内イニシアティブへの参画

◆ RE100等の国際・国内イニシアティブへの参画

データセンター

No.36

対策項目	選択肢
企業として、RE100、再エネ100宣言 RE Action等の再エネに係るイニシアティブへ参画しているか	1: 参画している 0: 参画していない

【留意点】

- テナントとして入居している「事業者」として、RE100等の国際・国内イニシアティブに参画しているかを確認。
- CDP(Carbon Disclosure Project)やSBT(Science Based Targets)などの気候変動に係るイニシアティブへの参画は対象外となる。

◆ RE100等の国際・国内イニシアティブへの参画

● RE100

- ・RE100(Renewable Energy 100%)は、企業が自社の事業運営で使用する電力を100%再生可能エネルギーに転換することを目標とした国際的なイニシアティブ。
- ・グローバルな企業が多く参加しており、再エネ100%を達成するためのスケジュールや具体的な行動計画の策定を求められる。

● 再エネ100宣言 RE Action

- ・日本国内の中小企業、自治体、教育機関、医療機関、非営利団体などが主体的に再生可能エネルギーの利用を推進し、使用電力の100%を再生可能エネルギー由来にすることを指すためのイニシアティブ。
- ・中小規模の組織を対象とし、使用電力量に関わらず、加盟ができ、手続きが簡易で費用負担が少ないため、再エネ利用に関心のある団体が参加しやすい仕組み